

平成27年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

平成28年8月

草加市教育委員会

目 次

■ はじめに	
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
草加市教育振興基本計画・施策体系図	3
5 総合評価結果一覧	4
■ 点検及び評価表	
1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	6
1-2 心豊かな児童生徒の育成	10
1-3 健康でたくましい児童生徒の育成	14
1-4 きめ細かな特別支援教育の充実	18
1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実	20
2-1 計画的な学校教育施設整備の推進	22
2-2 魅力ある教育環境の推進	24
3-1 家庭・地域の教育力の向上	26
3-2 組織力を生かした学校経営の推進	30
3-3 子ども教育の連携の推進	32
4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実	36
4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	38
4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進	40
5-1 学校人権教育の推進	42
5-2 社会人権教育の推進	44
施策体系外事業	46
■ 資 料	
平成27年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表	50
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	51

■ はじめに

1 趣旨

草加市教育委員会では、草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（平成24年度～平成27年度）に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。事務の執行に当たっては、草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な施策を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成27年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、草加市教育振興基本計画のうち、平成27年度に取り組んだ15の施策の方向に基づく主な取組の活動内容実績です。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策の方向に基づく主な取組の活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取組についてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

任期：平成27年7月1日から平成29年6月30日まで（50音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
伊 藤 英 樹*	草加市PTA連合会副会長
寺 田 登	国立教育政策研究所名誉所員
平 野 恵美子	元花栗小学校、元新里小学校及び元小山小学校長

※残任期間による委嘱のため任期は平成28年6月25日～平成29年6月30日

4 点検及び評価表の構成

① 基本構成

草加市教育振興基本計画における「Ⅰ 生きる力を育てる学校教育の推進」「Ⅱ 生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進」「Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進」の3つの基本構成です。

② 基本目標

草加市教育振興基本計画における「1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進」「2 安全安心な教育環境整備の推進」「3 学校・家庭・地域の連携の推進」「4 地域に根ざした生涯学習活動の推進」「5 人権教育の推進」の5つの基本目標です。

③ 施策の方向

草加市教育振興基本計画における15の施策の方向です。

④ 活動内容実績

主な取組の実施状況及び実績を記載しています。

⑤ 平成27年度点検評価委員の意見等

施策の方向ごとに点検評価委員からいただいた意見等を記載しています。

⑥ 事務事業費

施策の方向の予算額、決算額及び予算額並びに財源内訳を記載しています。

⑦ 個別事務事業名

施策を構成する事務事業名、決算額及び予算額を記載しています。

⑧ 施策の指標

主に、草加市教育振興基本計画で設定した成果指標に対する平成27年度実績値、平成27年度における目標値及び自己採点・評価を記載しています。

⑨ 評価

主な取組の活動内容実績についての自己評価を記載しています。

⑩ 課題

主な取組の活動内容実績及び評価を踏まえ、課題となる事項について記載しています。

⑪ 平成28年度以降の取組

平成28年2月に策定しました「第二次草加市教育振興基本計画」の「主な取組」で表記しています。

⑫ 総合評価

平成27年度の施策の方向について、総括的に自己評価を行っています。

草加市教育振興基本計画・施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施策の方向	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">生きる力を共に教え育てる草加の教育</p>	<p>I 生きる力を育てる学校教育の推進</p>	<p>1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進</p>	<p>1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成</p> <p>1-2 心豊かな児童生徒の育成</p> <p>1-3 健康でたくましい児童生徒の育成</p> <p>1-4 きめ細かな特別支援教育の充実</p> <p>1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実</p>	
		<p>2 安全安心な教育環境整備の推進</p>	<p>2-1 計画的な学校教育施設整備の推進</p> <p>2-2 魅力ある教育環境の推進</p>	
		<p>3 学校・家庭・地域の連携の推進</p>	<p>3-1 家庭・地域の教育力の向上</p> <p>3-2 組織力を生かした学校経営の推進</p> <p>3-3 子ども教育の連携の推進</p>	
		<p>II 生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進</p>	<p>4 地域に根ざした生涯学習活動の推進</p>	<p>4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実</p> <p>4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進</p> <p>4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進</p>
		<p>III 人権を尊重しあう教育の推進</p>	<p>5 人権教育の推進</p>	<p>5-1 学校人権教育の推進</p> <p>5-2 社会人権教育の推進</p>

5 総合評価結果一覧

総合評価の結果は次のとおりです。Aと評価したものが6件、Bと評価したものが10件、Cと評価したものと及びDと評価したものはありませんでした。

	施策の方向	総合評価 結果
1-1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	B
1-2	心豊かな児童生徒の育成	B
1-3	健康でたくましい児童生徒の育成	B
1-4	きめ細かな特別支援教育の充実	B
1-5	一人ひとりに応じた就学支援の充実	A
2-1	計画的な学校教育施設整備の推進	B
2-2	魅力ある教育環境の推進	A
3-1	家庭・地域の教育力の向上	B
3-2	組織力を生かした学校経営の推進	B
3-3	子ども教育の連携の推進	A
4-1	生涯をとおした多様な学習機会の充実	A
4-2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	B
4-3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進	A
5-1	学校人権教育の推進	B
5-2	社会人権教育の推進	B
—	施策体系外事業	A

総合評価基準

- A：十分に目標が達成された。
- B：相当程度目標が達成された。
- C：目標の達成がやや不十分であった。
- D：目標の達成が不十分であった。

点検及び評価表

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	指導課 総務企画課
基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進		
施策の方向	1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成			

「学力の向上」については、児童生徒の「学習意欲」を向上させるため、学習への「支援」と「環境」の整備を行い、幼児期教育を出発点として小学校教育から中学校教育へ緊密に連携していくことが大変重要です。そして「時間」をかけて実践を積み重ねていくことが、確かな学力の向上に結びつくものと考えます。

情報教育機器等の整備をとおして児童生徒のさらなる情報活用能力の育成や情報モラルの向上を図ります。

外国語活動及び英語教育では、外国語活動や授業で培われた知識を実際に使い、コミュニケーション能力の育成と英語学習へのモチベーションを向上させ、国際理解教育を推進します。

教職員研修では、指導技術の伝承や初任者をはじめとする各年次・各階層別研修及び臨時的任用職員の指導力を高める研修を行います。

児童生徒の学力の向上を補助するため、学習補助員の採用にあたっては雇用条件を改善し、免許保有者を積極的に採用します。また、教職員との合同研修と情報交換を行い、教員と各補助員の技能向上に努めます。

学校用図書を充実し、学習指導要領改訂に伴う備品整備を計画的に実施します。

活動内容実績

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)

- 市内32校の指導訪問において教科・領域の公開授業・研究授業を実施し、基礎基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。

- 平成28年度に向けて「草加っ子の基礎・基本」の内容の見直しを行いました。

【学力向上につながる取り組み】(指導課)

- 埼玉県学力・学習状況調査(小学校4年から6年、中学校全学年)、全国学力・学習状況調査(小学6年生、中学3年生)、「草加っ子の基礎・基本」検証問題(小中学校全学年)を実施しました。調査結果を分析・考察し、学力向上対策研修会をとおして各校の課題解決に向けた学力向上プランの見直しや授業改善について教職員に指導しました。

- 今年度市研究委嘱校として瀬崎小学校、小山小学校、谷塚小学校の3校が研究発表を行い、研究の成果を多くの学校に広めました。

- 各校の作成した学力向上プランを校務用サーバーに保存し、良い取組の共有化を図りました。

- 指導主事等訪問を行い、各校の実態に応じた学力向上策について具体的に指導しました。

- 第2回学力向上対策研修会を中学校区の小中2～3校で行い、小中連携による学力向上策について検討し、指導主事が実態に応じた学力向上策について具体的に指導しました。

- 全国学力・学習状況調査の結果分析・考察を市ホームページで市民に広く公表しました。

- 平成28年度に向けて「授業の5か条」を作成し、学校に周知しました。

【児童生徒の学習意欲の向上】(指導課)

- 全国学力・学習状況調査等の分析から、各校の「学力向上プラン」を見直し、授業改善に取り組むことから、児童生徒の学習意欲を高める学習指導が展開されました。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】(指導課)

- 学習補助員の配置により、個別支援を充実させることができました。

- 国際理解教育補助員の配置により、日本語指導を必要とする児童生徒に対する個別支援を充実させることができました。

- 学校司書の配置により学校図書館の環境を整え、児童生徒の読書活動の充実を図りました。

【児童生徒の学習環境の整備】(指導課)

- 9年間をとおした学習指導が計画的に進められるよう、夏季休業中に近隣の小中学校が合同で研修会を実施するなど、小中学校が連携した取組を行いました。

- 中学生が小学校のあいさつ運動に参加したり、小学生が中学校の部活動を体験したり、児童生徒が交流を図る小中連携の取組を行いました。

- 9年間をとおした学力向上が計画的に進められるよう、第2回学力向上対策研修会を中学校区で実施しました。そこで、指導主事が具体的な学力向上策について指導しました。

【児童生徒の効果的な学習時間の確保】(指導課)

- 児童生徒の学習時間を確保するため、全小学校21校及び4つの公共施設において、土曜日の午前中に計18回、草加寺子屋(土曜学習)を実施しました。

- 草加寺子屋(土曜学習)において、学習支援ボランティアが児童生徒の主体的な学習を支援しました。

- 平成28年度から年間5回土曜授業を実施し、夏季休業日を3日間短縮するとともに、平日の開校記念日を授業日とすることを、土曜日等の教育活動検討委員会・土曜授業プロジェクトチームで検討の上、教育委員会で決めました。

【情報教育の推進】(指導課)

- パソコン・プロジェクター等を、拡大提示などに有効に活用した授業が展開されました。

- 校務用サーバーを活用して、校内、学校間で教材等を共有し、指導の充実を図りました。

- 平成28年度以降のICT機器の環境整備事業として、タブレット型コンピュータと電子黒板の導入に向けて取り組みました。

【教職員研修の充実】(指導課)

- 初任者をはじめ、各年次の教職員研修において、教員としての専門性と指導力を高める研修を実施しました。

- 指導主事等の訪問指導により、教職員の課題に応じた個別の指導を実施しました。

- 学力向上に向けた「学力向上対策研修会」を2回実施しました。1回目は校長及び学力向上担当教員を対象に行いました。2回目は中学校区で指導主事が訪問して行い、小中連携しての学力向上に向けた取組の支援を行いました。

【教材教具の整備】(総務企画課)

- 備品状況調査を実施し、老朽化した栄小学校・青柳小学校・清門小学校・谷塚中学校・新栄中学校・花栗中学校・瀬崎中学校の体育指導用マットの更新及び体育活動における安全性向上のため、八幡北小学校にとび箱着地マットを整備しました。

- 老朽化した新田小学校のピアノ、西町小学校のティンパニの更新、また、音楽教育充実のため、谷塚小学校のチューバ、青柳中学校のチャイム(音楽活動用)を整備しました。

- 学級増に対応するため、八幡小学校・氷川小学校・両新田小学校のオルガンを整備しました。

- 理科備品については重点設備に指定されている備品を中心に購入しました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
	総額(円)	369,834,184	459,629,282	471,318,000
	一般財源	369,834,184	458,693,282	470,382,000
	特定財源	0	936,000	936,000

個別事務事業名	事業名	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
	草加っ子「ステップアッププラン」推進事業	7,677,467	6,357,382	6,500,000
	学校教育補助員配置事業	68,663,269	69,345,434	71,957,000
	土曜学習推進事業	7,009,723	7,633,546	8,653,000
	情報教育環境整備事業(小・中)	198,876,057	197,013,022	216,477,000
	草加っ子「生き生きプラン」推進事業	13,412,508	7,315,000	6,850,000
	教職員研修推進事業	7,919,469	8,252,708	7,300,000
	教科書等整備事業	24,035,453	88,591,165	47,499,000
	英語教育・国際理解教育推進事業	35,202,248	36,859,955	67,755,000
	学力向上推進事業	-	-	19,437,000
	教材教具整備事業(小・中)	7,037,990	6,771,830	8,083,000
	学校図書充実事業(小・中)	-	1,574,939	10,807,000
学校図書充実事業(小・中)平成26年度繰越分	-	29,914,301	-	

施策の指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	「草加っ子の基礎・基本」 ①基礎学力が定着している割合	92.9%	93.0%	ほぼ目標を達成することができました。

活動内容実績	【学校図書館教育の充実】(指導課)(総務企画課)
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書と司書教諭の連携により、学校図書館の整備を進めるとともに、読書活動の推進に取り組みました。 ・平成28年度末の各校図書標準の達成を目指し、全学校の充足率向上を図りました。
活動内容実績	【新教育課程への対応】(指導課)(総務企画課)
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度使用中学校用教科用図書の教育委員会による採択に向けて、教科用図書の調査研究に取り組みました。 ・平成28年度使用中学校用教科用図書の教育委員会による採択を円滑に進むよう、支援しました。 ・武道必修に関係する備品の現況調査をした結果、柔道畳の老朽化が激しい、谷塚中学校・川柳中学校・両新田中学校の柔道畳を更新しました。

平成27年度点検評価委員の意見等

・学力向上については、ただ教科書だけをやっていれば良いというわけではなく、教科書が変われば、それに合わせて教員も教え方を変えていくなど、流れの中でどのように進めていくのが大事だと思います。

・他の学校の学力向上プランを校務用サーバーで見ることができることは良いと思いました。

・小中の交流や連携は大切です。そのことを教職員がさらに認識することで、意識の変化につなげていくことが大事だと考えます。

・草加寺子屋(土曜学習)は、子どもの学力向上とともに、良い学習の機会にもなっていると思います。すべての子どもたちにとって、安心して学ぶことのできる場を提供するという役割も担っていて、良い取組だと思います。

・ICT教育はこれから重要になっていきます。タブレット型コンピュータや電子黒板の導入に向け検討する等、ICT機器の環境整備についてよく取組まれ、推進されていると思います。今後は、先進自治体などの全国的な動向にも気を配ることも重要です。また、今後のコンピュータの入替の際は、タブレットとしても使えるハイブリッド型コンピュータが適切だと考えます。

・教職員研修については、今後、若手教職員が増えていく中で、これからはベテラン教職員が引っ張るのではなく、若手や中堅の教職員に主要な役割を果たしてもらわなければいけないと思いますので、若手・中堅が主体的に取り組み、ベテランがそれを支えるような体制を整えてほしいと思います。教職員の研修・指導を引き続きお願いいたします。

・小学校へのALT配置は、草加市は他市に先駆けて取組まれていて、定着しているのが良いと思います。子どもが、小学校から中学校に移る時にスムーズに学べるように、つなぎ合わせていただけると良いと思います。小学校の教員への英語の研修についても、しっかりとやっていただければと思います。

・教材教具の整備では、きちんと予算が配当されていて、全校一遍には無理ではあるものの老朽化した教具や、楽器の整備を計画的に行っていることは評価できます。

・学校司書の全校配置は素晴らしい取組です。今後も、子ども自身が本を紹介するなど、主体的に読書活動に取り組むことができるように、学校司書が子どもたちの活字離れを防ぐための企画をしてほしいと思います。

・新しい本が増えることで読書好きの子が育つと思いますので、充足率100%に向け、さらに図書の充実を進めてください。

・平成28年度に向けて、「授業の5か条」を作成し、学校に周知した取組については、学校へ授業のスタイルを明確に打ち出すことになるので良いと思いますし、非常に大事なことだと考えます。このような取組が定着することで学力の向上につながると思います。

・平成28年度から土曜授業の実施を決められたことは、インフルエンザ等の突発的な要因により、授業時数の確保が困難な場合もあるので、授業時数の確保につながるの Good だと思います。

評価	<p>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語、算数・数学、英語の3教科について、「草加っ子の基礎・基本」検証問題を実施し、定着の度合いを検証することができました。 ・平均正答率は、国語が94.7%で目標値を超えましたが、算数・数学が89.3%で目標値に及びませんでした。 <p>【学力向上につながる取り組み】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査、「草加っ子の基礎・基本」検証問題の結果分析を基に、学力向上対策研修会を2回実施しました。 ・学力向上に向けて指導主事等訪問を実施したのは本年度初めての取組であり、実効的な学力向上策について担当指導主事が指導できました。 <p>【児童生徒の学習意欲の向上】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の学力向上プランに基づく授業改善により、児童生徒の学習意欲を高める学習指導が展開されました。 <p>【児童生徒の学習に対する支援の充実】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習補助員の配置により、個別支援を充実させることができました。 ・国際理解教育補助員の配置により、外国人児童生徒に対する個別支援を充実させることができました。 ・学校司書の配置により、学校図書館の環境を充実させることができました。 <p>【児童生徒の学習環境の整備】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9年間をとおした学力向上が計画的に進められるよう、第2回学力向上推進研修会を中学校区で実施し、指導主事が具体的な学力向上策について指導するなど、学習環境の整備に取り組むことができました。 <p>【児童生徒の効果的な学習時間の確保】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校21校及び4つの公共施設において、草加寺子屋(土曜学習)を実施し、参加した児童生徒の学力向上を図りました。 ・「家庭学習のすすめ」を作成・配布し家庭学習の充実に努めました。 <p>【情報教育の推進】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校に整備している移動式の情報機器を活用した授業が展開されました。 ・コンピュータ室において、インターネット等を活用した授業が展開されました。 <p>【教職員研修の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全32校の指導訪問のほか、初任者や3年次、中堅教員の個別指導を実施しました。 ・「学力向上研修会」を2回実施し、2回目は中学校区で実施することで小中連携して学力を向上させるための方策を検討することができました。 ・自主的な研修会である草加教師塾を継続し、指導力の向上を図りました。 <p>【教材教具の整備】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度予算計上時及び備品状況調査において学校から要望を受けた教材教具備品の購入に関しては、計画的に契約を実施し、予算の範囲内で最大限の成果を出すことができました。 <p>【学校図書館教育の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書と司書教諭の連携により学校図書館が充実し、図書貸出数が増加する傾向にあります。 ・平成27年度各校における、学校図書標準に対する充足率は、100%以上が小学校で21校中16校、中学校で11校中9校となり、平成28年度末各校100%達成に向け、順調に整備することができました。 <p>【新教育課程への対応】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度使用中学校用教科用図書の採択のために、教職員による調査研究組織において、教科用図書の調査研究に取り組みました。 ・平成28年度使用中学校用教科用図書の改訂に伴い、教師用指導書やデジタル教科書の整備に向けて準備しました。 ・柔道量については、備品予算の範囲内で学校が必要とする枚数について最大限対応できるよう、必要枚数を確認し、更新を行うことができました。
課題	<p>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を明確にした授業改善により、基礎・基本の着実な定着を図る必要があります。 <p>【学力向上につながる取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果を受け、児童生徒の学力の向上は喫緊の課題となっています。課題解決に向けて学校と協働して実効的な取組を行う必要があります。 <p>【児童生徒の学習意欲の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プランの見直しと、各校での活用による授業改善が求められます。また、ICTの有効な活用など、児童生徒の学習意欲の向上に向け、さらなる工夫改善の必要があります。 <p>【児童生徒の学習に対する支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情に合わせた学校教育補助員の効果的な配置と活用が求められます。 <p>【児童生徒の学習環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を有効に活用した読書活動の充実が求められます。 ・9年間の学習指導が円滑に行われるよう、小中学校が連携した取組の継続が求められます。 <p>【児童生徒の効果的な学習時間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が家庭と連携しながら、家庭学習のさらなる充実が求められます。 ・学校週5日制の趣旨を踏まえ、土曜学習、土曜授業を含めた土曜日の過ごし方等についてさらに検討することが求められます。 <p>【情報教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型コンピュータと電子黒板の導入について円滑に行うことが求められています。 ・タブレット型コンピュータの導入に合わせた教職員の研修が求められています。 <p>【教職員研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用教職員が増加する中、中堅教員の育成と、ベテラン教員の指導技術の伝承が課題となります。 ・学力向上に向けての研修の在り方を検討する必要があります。 <p>【学校図書館教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業における学校図書館の活用と、さらなる読書活動の推進が求められます。 ・平成28年度末に各校の学校図書標準充足率100%の達成が見込まれており、今後は、蔵書内容の充実に努めていけるよう予算確保していく必要があります。 <p>【新教育課程への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、教師用指導書やデジタル教科書のさらなる整備が求められます。 ・複数校の柔道量を一度に更新することが難しいため、毎年、要望を精査し、計画的な更新を進める必要があります。

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・平成27年度に改訂した「草加っ子の基礎・基本」を周知し、その一層の定着を図ります。
- ・「授業の5か条」について各校で授業改善のための手立てとして活用を図ります。
- ・指導訪問等において、授業改善について指導を行うとともに、各校の学力向上プランの工夫改善について支援を行います。
- ・「草加市教育委員会学力向上グランドデザイン」をもとにして、学力向上に向けて各施策に取り組みます。また、次年度に向けて学力向上グランドデザインの改善を図ります。

【教員研修の充実】

- ・教職員としての指導力向上を図るため、教職員研修の充実に取り組みます。
- ・専門性を高めるため、「初任者研修」、「臨時的任用教員研修」や「3年次教員研修」の充実に取り組みます。
- ・専門性を充実させるため、市独自で実施している「中堅教員研修」の充実に取り組みます。
- ・専門性を発展させるため、草加教師塾の充実に取り組みます。
- ・学力の向上のために「学力向上研修会」や指導主事等訪問に取り組みます。

【市委嘱研究の充実】

- ・継続して市委嘱研究を実施している学校の研究への支援を行い、その研究成果を市内各校へ広げます。
- ・平成28年度には市委嘱研究の研究発表を7校実施します。
- ・学力向上推進校に対して、学力向上プランへの指導助言や学力向上推進補助員の配置を行うなど、学力の向上へ向けての取組を支援します。

【各種学力調査の実施と分析・活用】

- ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、市独自の学力調査等を実施し、その結果を把握・分析し、教育指導の改善を図ります。
- ・市で分析した結果をもとに、学力向上研修会を開催し、各校で課題解決に向けた具体的な取組を図ります。また、指導主事等訪問を実施し、各校に応じたきめ細かい学力向上策を検討し、実効的な取組を行います。

【学習指導要領改訂への対応】

- ・平成32年度小学校、平成33年度中学校の新学習指導要領全面実施に向け、国や県の動向について積極的に情報を集め研究を進めます。
- ・「特別の教科である道徳」の実施に向けて研修会を開催し、「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図ります。
- ・アクティブ・ラーニングの充実など、日々の指導の改善に努めます。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】

- ・一人ひとりの児童生徒に基礎的な知識・技能を身に付けるために学習補助員を配置します。
- ・日本語指導が必要な児童生徒が、日本語を確実に身に付けていくため、国際理解教育補助員を配置します。
- ・外国語活動・英語教育の充実のため、小中学校の外国語指導助手(ALT)の配置を拡大します。
- ・学校司書を全校に配置し、読書活動の充実を図ります。
- ・必要に応じて学級支援員を配置し、落ち着いた学習環境を整えます。

【教材教具の整備】

- ・体育実技の衛生面と安全性向上のため、体育用マット等を継続的に購入します。
- ・音楽教育の環境整備のため、老朽化したピアノの更新及び小学校の楽器の更新を進めます。
- ・理科備品の計画的・継続的な購入をします。

【ICTの整備】

- ・小学校6校、中学校3校に3台の電子黒板と10台のタブレット端末を配備し、デジタル教科書等を利用した一斉学習や、個別学習、協調学習等に対応できる設備を整えます。
- ・コンピューター室の機器の入れ替えに合わせて、タブレットとしても使えるハイブリット型コンピュータを導入することにより、コンピューター室から普通教室等に持ち出し、一斉学習や個別学習等の学習指導に活用できるようにします。

【外国語活動・英語教育の充実】

- ・小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を行います。
- ・小中学校の外国語指導助手(ALT)の配置を拡大することで、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めます。

【学校図書館教育の充実】

- ・学校司書の活用等を図り、児童生徒の読書に対する関心を高められるように取り組みます。
- ・学校図書整備・更新を積極的に行い、学校図書標準充足率について、平成28年度末までに各校100%を達成します。

【児童生徒の効果的な学習時間の確保】

- ・各学校で、授業規律を確立し、児童生徒が計算や漢字の繰り返し学習ができる時間や場の設定に取り組みます。
- ・児童生徒が学力を向上させる場として草加寺子屋(土曜学習)を開催します。
- ・児童生徒の発達段階に応じながら予習・授業・復習の学習サイクルを身に付けられるように、保護者と連携しながら、家庭学習の充実に取り組むために、リーフレット「家庭学習のすすめ」を配布します。

【土曜日等の教育活動の充実】

- ・土曜授業の適正な実施を図り、その成果と課題をもとに次年度以降の改善を図ります。
- ・望ましい土曜日等の教育活動について「土曜日等の教育活動検討委員会」にて検討を進めます。

【児童生徒の学習環境の整備】

- ・小中9年間をととしての学力の向上を計画的に進めるため、主に中学校区ごとの学力向上研修会を開催し、学力の向上に取り組めます。
- ・指導訪問等を通じて、児童生徒の落ち着いた学習環境づくりについて指導します。

【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】

- ・授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れる方策について研修会を実施します。

総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

- A：十分に目標が達成された。
- B：相当程度目標が達成された。
- C：目標の達成がやや不十分であった。
- D：目標の達成が不十分であった。

総合評価

B

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	指導課 教育支援室
基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進		
施策の方向	1-2 心豊かな児童生徒の育成			

直面する課題に対応するため、幼稚園、保育園、小中学校の連携を図りながら、道徳教育をはじめ、教育相談・生徒指導の充実を図ります。また幼児期から、人や自然とのかかわりを広げる豊かな体験活動を通して感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、音楽教育や自然教室を充実し、心豊かな児童生徒の育成を目指します。

- 活動内容実績**
- 【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)
 - ・各校において「礼を正す」「場を清める」「時を守る」に重点を置いた指導がなされ、規律ある生活の定着が図られています。
 - 【道徳教育の充実】(指導課)
 - ・各校において道徳の時間が適正に確保され、道徳的価値に気付かせたり道徳的実践力を高めたりする道徳教育が推進されています。
 - ・県による「道徳教育研究協力校」として花栗中学校が実践に取り組み、その成果を市内外に発表しました。
 - 【教育相談の充実】(教育支援室)
 - ・学校支援指導員3人による教育相談等の対応(電話・面談・学校訪問)を行いました。
 - ・教育支援室内での教育相談対応として2人(臨床心理士・臨床心理専門員)、巡回相談対応として臨床心理士1人を配置しました。
 - ・ふれあい教室の運営の充実を図りました。
 - ・ふれあい教室を夏季休業中に5日教室を開放し、学習を中心とした相談を行いました。
 - 【生徒指導の充実】(指導課)
 - ・「草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、草加市いじめ問題対策連絡協議会、草加市いじめ問題調査対策委員会を開催しました。
 - ・全校において、いじめの早期発見、早期対応のためのいじめアンケートを5回以上実施しました。
 - 【音楽教育の充実】(指導課)
 - ・全小学校21校において学校コンサートを実施しました。
 - ・中学校吹奏楽部の活動の支援として、5校の楽器整備を実施しました。
 - ・音楽授業研究会、実技研修会をとおして、音楽教員の指導力向上を図りました。
 - 【自然教室の推進】(指導課)
 - ・6月3日から9月15日にかけて、小学校(18校)の5年生、全中学校(11校)の2年生が、奥日光自然の家で自然教室を実施しました。
 - ・7月22日から8月7日にかけて、小学校(3校)の5年生が、福島県昭和村で自然教室を実施しました。

平成27年度点検評価委員の意見等

- ・「礼を正す」「場を清める」「時を守る」という草加の素晴らしい伝統は、規律ある生活の定着を図る上で重要だと思います。是非継承してほしいと思います。
- ・「心豊かな児童生徒の育成」には、道徳教育が大切です。今後、特に「考える道徳」の実践に当たっては、研修などを通して指導体制や指導方法などを研究するとともに、「考える道徳」とはどのようなことなのか理解を深める研修もしていく必要があると思います。
- ・「ふれあい教室」に通う子どもについて、本来在籍する学級担任は、日々忙しく大変だとは思いますが、様子を見に行くなどで気を配ることが、今後学級に復帰するためには必要だと思います。教育支援室と担任との連携は非常に重要であると思いますので、今まで以上に深めてほしいと思います。
- ・いじめアンケートの5回の実施など、いじめの芽を見逃さないための対策や対応に取り組まれている点は良いことだと思います。また、風通しの良い教職員集団をつくとともに指導体制を充実させることも大切です。教員の眼が行き届き、子どもが相談しやすい環境をつくっていただければと思います。
- ・学校コンサートの全校実施の取組は良いことです。草加市はハーブのまちですが、ハーブの演奏を聞いたことがない子どももいると思いますので、学校でハーブコンサートを開催して聴かせてあげるのも良いのではないかと思います。
- ・奥日光自然の家での自然教室は、大変素晴らしいことです。施設については、補修を継続しながら利用してもらいたいです。また、昭和村での自然教室は、奥日光の自然教室と違い、なかなかできない体験として、地域の方とのふれあいがあるので、子どもたちにとっては、とても良い経験となります。実施する学校を3校から増やしてもらえればさらに良いと思います。
- ・自然教室に参加する前の事前学習の取組は重要であると思います。
- ・自然教室は、小学校5年生と中学校2年生で2回実施があるので、2回とも奥日光自然の家に行くことも良いが、昭和村での体験も良い面があるので、可能であれば両方を体験させてあげられると良いと思いました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
		総額(円)	154,167,572	180,764,117	212,519,000
		一般財源	105,164,927	129,950,863	136,834,000
		特定財源	49,002,645	50,813,254	75,685,000
個別事務事業名	生徒指導推進事業		61,273,914	63,457,592	69,234,000
	いじめ撲滅推進事業		1,980,513	1,851,362	2,559,000
	音楽教育推進事業		5,097,463	11,014,444	9,490,000
	自然教室推進事業		66,930,891	81,104,532	89,591,000
	豊かな心推進事業		-	358,736	289,000
	教育相談充実事業		18,884,791	22,977,451	41,356,000
施策の指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	「草加っ子の基礎・基本」 ②規律ある生活が定着している割合 不登校児童生徒在籍率＝不登校児童 生徒数／全児童生徒数	②89.4% 小学校0.38% 中学校3.24%	②87.0% 小学校0.17% 中学校2.47%	②目標を達成することができました。 不登校児童生徒数においては、中学校は前 年度比で増加しましたが、小学校は前年度 比で減少しました。	
評価	<p>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「草加っ子の基礎・基本」規律ある生活アンケートの結果では、ほとんどの児童生徒が規律ある生活を送れている様子が見えてきます。 ・小中学校全学年において80%の達成率に届かなかった項目の数が全108項目中7項目から6項目に減少しました。 <p>【道徳教育の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校、全学年において、道徳の時間が標準時数以上に確保されています。 ・道徳の時間の授業展開には、各学校において様々な工夫がなされています。 <p>【教育相談の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、前年度と比較し「ふれあい教室」を活用する人数は増えてきましたが、児童生徒が在籍する学校と情報を共有し理解を深めることにより、校内に設置されているさわやか相談室と併用する件数も増えました。 ・学校支援指導員や巡回相談員による訪問を通じ、情報を共有することで効果的な相談活動につながり、在籍校と共通理解、支援・指導の実践が図られました。 <p>【生徒指導の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加市いじめ問題対策連絡協議会、草加市いじめ問題調査対策委員会を、それぞれ2回の定例会を開催することで、いじめ問題への市としての対応を行いました。 ・全校において、いじめアンケートを5回以上実施し、いじめの早期発見や早期対応ができました。 <p>【音楽教育の充実】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校21校において学校クラスコンサートを実施しました。 ・中学校吹奏楽部の活動の支援として、5校の楽器整備を実施しました。 ・新栄中学校吹奏楽部が吹奏楽コンクール東日本大会に出場し、銀賞を受賞するなど、各中学校とも吹奏楽部の活動の成果を上げました。 <p>【自然教室の推進】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のアンケートによると、多くの児童生徒の満足度が高かった様子が見えてきます。 ・福島県昭和村での自然教室は、地元の方々との触れ合いもあり、好評を得ることができました。 				

課題	<p>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各学校において、授業規律の確保など、規律ある生活の充実が求められます。 <p>【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳が「特別の教科である道徳」として位置付けられることについて、その目標、内容、評価、指導体制について研究し、「特別の教科である道徳」を要し、全教科・領域で「考える道徳」「議論する道徳」の実践に取り組むことが求められます。 <p>【教育相談の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の解消に向け、ふれあい教室を活用する児童生徒が在籍する学校と、一層連携を深め共同して児童生徒を支える体制づくりに努める必要があります。 ・学校との連携をさらに密にし、共通理解を図り、共同して支援・指導を進める必要があります。また、保護者と学校とのパイプ役を丁寧に行い、学校・家庭との協力体制の構築を目指す必要があります。 <p>【生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題の撲滅のために市や各校でこれまで以上に組織的に取り組む必要があります。 ・不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動に対して未然に防ぐための取り組みを進める必要があります。 ・いじめ、不登校、暴力行為等の各校の判断基準について再度検討し、共通理解を図る必要があります。 <p>【音楽教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽をとおして、児童生徒の情操教育をさらに充実させる必要があります。 ・小学校の金管バンド等の活動の支援として、今後は小学校の楽器整備を実施する必要があります。 <p>【自然教室の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加では体験できない自然の中で、仲間とのふれあいをとおして、心豊かな児童生徒の育成を図る必要があります。 ・これまで以上の安全・安心な自然教室の実施へ向けて検討を進める必要があります。 ・自然教室開設30周年の記念行事を実施する必要があります。 ・福島県昭和村での自然教室の試行を継続し、実施内容等について検証を行う必要があります。 	
平成28年度以降の取組	<p>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「礼を正し、場を清める、時を守る」などの規律ある生活のさらなる徹底を図り、心豊かな児童生徒の育成を目指します。 ・「授業の5か条」に取り組む中で、授業を支える学習規律の徹底を図ります。 <p>【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省発行の「私たちの道徳」、埼玉県教育委員会発行の「彩の国の道徳」の積極的な活用を図ります。 ・道徳が「特別の教科である道徳」として位置付けられることについて、「埼玉県小中学校道徳編成要領」を踏まえ、その目標、内容、評価、指導体制について研究し、「特別の教科である道徳」を要し、全教科・領域で「考える道徳」「議論する道徳」の実践に取り組むための研修会を行います。 <p>【教育相談の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中の開放を活用し、担任に教育支援室に入室してもらうよう一層働きかけます。また、ICTを活用した学習に取り組み、ふれあい教室を活用している児童生徒の学力向上に努めます。 ・電話・面談・学校訪問等による相談活動を一層充実させ、学校・家庭・地域・関係諸機関との連携を深め、諸問題の解決に努めます。 ・スクールソーシャルワーカーを活用し、学校や関係諸機関と連携を図り、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、いじめ、不登校等諸問題の解決に努めます。 ・スクールカウンセラー、さわやか相談員の活用について学校と共通理解を図り、さらなる連携の充実に努めます。 <p>【生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導を推進するための支援を行います。 ・家庭との連携を図りながら、学校と地域、警察などの関係機関が一体となった指導を行い、一貫した生徒指導に当たります。 ・学校警察連絡協議会等の会議や研修を充実させます。 ・学級集団アセスメント検査や臨床心理士の巡回相談等とおして、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止に努めます。 ・草加市の「いじめ防止基本方針」、各学校の「いじめ防止学校基本方針」を指針として、なお一層、いじめ問題について、未然防止、早期発見に努めます。 ・「いじめ撲滅サミット」を開催し、いじめに関わる講演や児童生徒の代表による自校の取組の発表などとおして、自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。 ・草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例の規定により、いじめ防止対策のために草加市いじめ問題対策連絡協議会、草加市いじめ問題調査対策委員会等を必要に応じて開催します。 <p>【音楽教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合唱や合奏などの活動で互いに認め、助け合いながら真剣に取り組むことを通じ、人との望ましい関わり方を学び、児童生徒の情操教育の充実を目指します。市内音楽祭や南部南地区音楽祭、プロの演奏を直接聴く学校コンサートを支援し、豊かな感性を育てます。 ・授業研究会や夏季音楽科実技研修会を実施し、教員の授業力の向上を図ります。 ・小中学校への楽器整備を重点的に行い、音楽活動の充実を図ります。 <p>【読書活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で心豊かな児童生徒を育成できるように、指導訪問等で各校の読書活動の推進について指導します。 <p>【自然教室の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさに触れる体験を通じ、豊かな感性を育みます。また、仲間との触れ合いを通じ、よりよい人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を目指します。 ・「自然教室30周年記念式典」を開催します。 <p>【「命をつなぐ教育」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で造血幹細胞移植等に関する学習とおして、「命を大切に教育」を推進します。 	
<p>総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。</p> <p>C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>	総合評価	B

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	指導課 学務課
基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進		
施策の方向	1-3 健康でたくましい児童生徒の育成			

幼児期教育から中学校教育まで子どもたちが体を動かすことで運動が好きになり、授業等で特性を知り、知識や技能を身につけながら、体力の向上を目指します。中学生の部活動への意欲の向上を図り、部活動への支援を幅広く行います。
学校給食業務の適正な運用を図り、給食事業全体の収支を踏まえ、安全でおいしい草加の給食を提供します。
学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

活 動 内 容 実 績	<p>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導訪問や授業研究会等とおして、体育、保健体育の授業で児童生徒の体力向上を図るための手立てを講じるよう指導を行いました。 ・市委嘱研究を受けて青柳小学校が本発表を行い、成果を多くの学校に広めました。 <p>【学校体育の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育、保健体育の授業を中心に、学校生活の様々な場面において、体力の向上を目指した取組を行いました。 ・体力向上を目指して、新体力テストに取り組みました。 <p>【中学校部活動の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校に部活動外部指導者を派遣し、生徒の活動を支援しました。 ・関東大会・全国大会出場の前断幕を作成し広く周知するとともに、出場生徒のための激励会を実施しました。 <p>【学校給食の推進】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立会議(11回)、調理士夏季研修会(1回)等を実施しました。 ・備品の購入、修繕及び食缶など消耗品の補充を適切に行いました。 ・腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施しました。 ・地場産食材の導入を推進し、調査を通じて使用状況を確認しました。目標値120t、実績値146.9t。 ・提供食及び牛乳について放射性物質検査を行いました。 ・学校給食委員会連絡協議会において、給食費の見直し、学校給食業務の検証を行いました。(開催回数3回) ・市立中学校10校を対象とした学校給食調理業務委託の業者選定を行いました。 <p>【食育の推進】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して栄養教諭が授業を実施したり、学校栄養士が授業に参加したり、積極的に食育指導を行いました。 ・学校給食の中で、地場産食材による「小松菜カレー」「くわいごはん」等の「ふるさと給食」、和食を見直す「一汁二菜の日」などを行いました。 <p>【学校保健の充実】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、ぎょう虫検査、尿検査、心臓検診、結核検診、小児生活習慣病予防検診)を実施しました。 ・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付手続を毎月行いました。 ・学校保健会総会・講演会(7月)及び学校保健会理事会(5月、9月、1月)を開催しました。 ・歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会(6月)を開催しました。 ・学校保健安全法の一部改正に伴う児童生徒の健康診断等の変更について、関係機関との協議等を円滑に行い、周知に努めました。
--	---

平成27年度点検評価委員の意見等

- ・体力の向上に向け、全校のイベントである相撲大会や縄跳び大会などへの参加を通じて子どもたちは頑張っていますが、運動が苦手な子どもたちに対しての手立てとして、全校的に継続できる取組が必要だと思えます。
- ・新体力テストで課題となっている種目、例えばボール投げなどは、意図的に授業で扱って、しっかり指導を行わないと成果は出ないと思えますので、取り組む必要があると思えます。
- ・中学校での部活動外部指導者が子どもたちへ指導する際は、技術の向上を図るだけの指導とならないよう、「教育の考え方」に立った指導が行われればより良いと思えます。
- ・ふるさと意識の醸成のため、学校給食での地場産食材の使用が増えていることは良いことだと思えます。
- ・食育の授業については、保護者等が学校に来る学校公開日などに行くと、より効果があると思えます。家庭での食事が十分ではない児童生徒もいる中で、保護者にも食の大切さを知ってもらえる機会として、食育の授業を扱っていくと良いと思えます。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
		総額(円)	351,615,552	363,188,785	374,422,000
		一般財源	350,615,552	363,188,785	374,422,000
		特定財源	1,000,000	0	0
個別 事務 事業 名	学校給食推進事業(小・中)		260,185,447	271,391,709	282,565,000
	学校給食管理運営事業		6,292,063	6,203,752	6,324,000
	就学時健康診断等事業		2,561,310	2,626,614	2,672,000
	学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中)		76,612,268	74,174,369	77,258,000
	学校医等の公務災害補償事務		-	-	22,000
	放射線対策事業		588,330	587,190	695,000
	学校体育推進事業		3,607,562	3,697,189	3,681,000
	中学校部活動推進事業		1,768,572	4,507,962	1,205,000
施策 の 指 標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	「草加っ子の基礎・基本」 ③健康・体力の項目が維持・向上して いる割合(新体力テスト総合評価ABC の割合)	③81.7%	③82.5%	③伸びが見られるが、目標は達成できません でした。	
	学校給食における市内農産物の使用 量(累計)	146.9t	120t	平成27年度目標値である120tに対し、26.9t 上回ることができました。	
評 価	<p>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】【評価B】 ・体育、保健体育の授業で児童生徒の意欲を高め、技能を高める指導を推進することができました。</p> <p>【学校体育の推進】【評価B】 ・体育、保健体育の授業を中心に、学校生活の様々な場面において、身体の特性を知り、知識や技能を身に付けながら、体力を向上させました。 ・新体力テストの総合評価上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合は、81.7%(小学校79.8%、中学校83.7%)で、前年度の80.9%(小学校79.8%、中学校81.9%)より、やや向上した結果でした。</p> <p>【中学校部活動の推進】【評価B】 ・53人の外部指導者が、延べ2,176回の指導を行うことで、一人ひとりの生徒の技術や意欲の向上を図ることができました。 ・関東大会に5種目5校、全国大会に3種目4校が出場しました。</p> <p>【学校給食の推進】【評価B】 ・献立会議(11回)、調理士夏季研修会(1回)等の実施、給食システムの運用を適切に行いました。 ・腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施し、適切な衛生管理を図りました。 ・提供食及び牛乳について放射性物質検査を行い、適切に安全性を確認しました。 ・安全でおいしい学校給食を維持するため、給食費を月額で300円増の改定を実施しました。 ・学校給食業務の検証や市立中学校の10校の調理業務委託業者の選定を適切に行いました。</p> <p>【食育の推進】【評価B】 ・児童生徒に対して栄養教諭を活用した食育指導を適切に行いました。 ・地場産食材による「小松菜カレー」「くわいごはん」等の「ふるさと給食」を実施し、食文化の理解を深める取組を行いました。</p> <p>【学校保健の充実】【評価B】 ・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、ぎょう虫検査等)を円滑に実施しました。 ・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付手続を適切に実施しました。 ・学校保健会総会・講演会及び学校保健会理事会を開催し、運営を適切に実施しました。 ・歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会を開催しました。 ・児童生徒の健康診断の変更について他市等の状況を把握し、関係機関との協議等を行い、次年度からの円滑な健康診断の実施に向け取り組みました。</p>				

課題	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの分析・検証をいかした指導の工夫が求められます。 ・運動している児童生徒とそうでない児童生徒の体力、運動能力の差の解消へ向け、学校の教育活動全体を通じた体力向上を図る手立てを講じる必要があります。 <p>【学校体育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上を学校課題としてとらえ、各校で具体的な手立てを講じる取組が求められます。 <p>【中学校部活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者の拡充を図るなど、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの育成や体力の向上を推進するための支援を進めていく必要があります。 <p>【学校給食の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食会計の透明化、教職員の負担軽減のため、給食会計の公会計の導入を検討する必要があります。 <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健全な心身の成長に欠かせない栄養バランスの整った食事等の大切さについて保護者の理解が進むように、周知方法などの取組の工夫に努める必要があります。 <p>【学校保健の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健業務を円滑かつ適切に進めるため、業務ソフトの導入に向け検討する必要があります。 ・成長曲線の活用について、他市等の状況を把握し、適切な活用方針を定める必要があります。 	
平成28年度以降の取組	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・体力などの「体」における基礎・基本については体育の授業を中心にさらなる徹底を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。 <p>【体力向上プランの策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストで明らかになった自校の体力・運動能力の課題をもとに体力向上プランの策定に向けて取り組みます。体力向上プランをもとに、授業や特別活動、業前・業間運動等、全教育活動の中で体力・運動能力を向上させるための取組を行います。 <p>【体育・保健体育の授業の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通じて教員の指導力を高め、体育・保健体育の授業改善を図ります。 ・児童生徒の適切な運動量を授業の中で確保し、日常的に運動しない児童生徒にも運動を習慣化させる取組や指導を行います。 ・小中学校間の連携を通じた児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。 <p>【運動の日常化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業前、業間、放課後、長期休業中等、身体活動の時間を確保します。 ・青少年相撲大会や学校対抗相撲大会及びなわとび大会を開催し、体力及び指導技術の向上を図るとともに、日常的に運動に親しむためのきっかけづくりとします。 <p>【生活習慣の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭とも協力しながら各校において教科や特別活動、総合的な学習の時間等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組みます。 <p>【中学校部活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動では、競技レベルの向上のため、専門的な指導力を有する地域の外部人材の協力を受け、部活動の充実を図ります。 ・関東大会や全国大会へ出場する際、激励会を実施し、横断幕を作成する等により広く周知し、大会出場の支援を行います。 <p>【学校給食の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市の調理業務業者の選考方法を把握し、選定基準等の見直しを検討します。 ・学校給食の適正な運営及び管理を行うため、学校給食管理運営要綱の見直しを検討します。 ・給食会計の公会計導入に必要な経費や人員体制、メリット、デメリットについて確認します。 ・学校給食の取組について、草加市ホームページを活用し、積極的に情報発信します。 ・農産物を積極的に学校給食に取り入れ、地元で採れた食材のおいしさを子どもたちに認識してもらうなど、地産地消の推進を図ります。 <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭とも協力し朝食の摂取率を高めます。また、栄養教諭を含む学校栄養士と連携し、児童生徒のバランスのとれた食生活の推進を図ります。 ・食育応援農家と連携し、地場産の食材を活用した給食を推進し、栄養教諭を中心とした学校栄養士とのチームティーチングを積極的にを行い、食育の推進を図ります。 <p>【学校保健の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学予定児童に対する就学時健康診断を実施します。 ・学校管理下における児童生徒の傷病等に対する日本スポーツ振興センターの災害給付事務を適切に行います。 ・児童生徒を対象とする各種健康診断を円滑に実施します。 ・学校保健の業務ソフトについて、他市の状況を把握し、導入に向けた検討を進めます。 ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬見直しを検討します。 ・むし歯の治癒率の向上を目指して、学校保健会との連携による啓発活動を行います。 ・感染症対策として、感染予防及び感染拡大の防止を図り、各種環境衛生講習を開催します。 	
<p>総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。</p> <p>C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>	総合評価	B

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	教育支援室
基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進		
施策の方向	1-4 きめ細かな特別支援教育の充実			

障がいのある児童生徒の教育的ニーズは多様化しており、それに対応できるよう、必要に応じて全ての小中学校に、障がい種別の特別支援学級等の設置を推進し、特別支援教育の充実を図ります。また、教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を進め、平成25年度開校予定の県東部地域特別支援学校(仮称)※との連携を図ります。

※ 埼玉県立草加かがやき特別支援学校として平成25年度に開校

活動 内容 実績	<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の整備を進めました。 新設1校1学級 増設5学級 市全体の設置数 32校57学級 新設: (自閉症・情緒障害特別支援学級)長栄小 増設: (自閉症・情緒障害特別支援学級)草加小、川柳小、草加中、川柳中 (知的障害特別支援学級)草加中 ・人材の確保と育成を図るため、特別支援教育育成研修会を全6回実施しました。 ・通級指導教室の運営の充実に努めました。 難聴・言語: 3校4教室、発達・情緒: 4校6教室 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に係る合理的配慮についての説明会を実施しました。(教頭・特別支援教育コーディネーター参加) ・特別支援教育指導員による特別支援学級の訪問指導及び校内研修等市内32校57学級、延べ133回訪問しました。 ・巡回相談員2人による学校訪問を小学校21校に対して延べ44回実施しました。 ・指導主事・臨床心理士等による就学予定児の発達相談及び就学相談を随時実施しました。(来室相談の実人数114人) ・特別支援教育支援員を対象とした研修会を年2回実施しました。 <p>【特別支援教育の就学奨励費の補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の就学奨励費の補助を、教育の機会均等の趣旨にのっとり、適正に実施しました。 支給者数 132人 (小学校94人・中学校38人) 支給額 4,685千円(小学校2,790千円・中学校1,895千円) <p>【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の学校公開日の日程について保護者及び関係各校へ周知しました。 ・特別支援学校が担っているセンター的機能の活用ができるよう、校長会やコーディネーターをとおして啓発しました。 ・支援籍学習実施のための各学校における体制整備を推進しました。 ・埼玉県立草加かがやき特別支援学校と近隣の小中学校との交流学习を推進しました。
-------------------------	---

平成27年度点検評価委員の意見等

・障がいの多様化に対応して、草加は意欲的に取り組んでおり、進んでいるという印象があります。子どもたちに関わる教員の指導力の向上と、通常学級の教員と特別支援学級の教員の共通理解を深めることが非常に重要になると思いますので、さらに取り組んでほしいと思います。

・24万人規模の地方自治体で特別支援学級を全校に設置しているのはなかなかないと思いますので、努力されていると思います。

・保育園、幼稚園で就学予定児の行動観察を行っています。草加市には、幼保小の連携システムがあるため、特別支援教育においても強みがあると思います。

・草加かがやき特別支援学校の指導方法などを見に行くことは、大変勉強になると思いますので、学校長をはじめ教職員には機会をつくって見学に行っていたきたいです。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
		総額(円)	22,332,538	23,550,858	85,320,000
		一般財源	20,380,538	21,208,858	83,956,000
		特定財源	1,952,000	2,342,000	1,364,000
個別 事務 事業 名	特別支援教育充実事業		18,148,081	18,865,792	79,860,000
	特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中)		4,184,457	4,685,066	5,460,000
施策 の 指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	特別支援学級設置状況 (特別支援学級設置数/全小中学校 数)	32/32校	32/32校	目標が達成できました。	
評 価	<p>【特別支援教育の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級を全校に設置し、障がい種別の特別支援学級を増設しました。また、多様化する教育的ニーズに応えられるよう、より適切な教育形態に向け、学校と保護者との合意形成に努めました。 特別支援教育に係る人材の育成に努めました。 就学予定児の在籍する保育園・幼稚園での子どもたちの状態を十分に観察し、より適切な判断につなげました。また、保護者が適切な就学先を決められるよう丁寧に情報提供を行い、きめ細かな就学支援に努めました。 <p>【特別支援教育の就学奨励費の補助】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めました。 <p>【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携を図り、特別支援教育のさらなる推進を図りました。 埼玉県立草加かがやき特別支援学校のコーディネーターの専門性をいかし、特別な支援を要する児童生徒の保護者や教職員に対して、面談や相談の実施を依頼し、適切な就学に向けて理解を得ることができました。 				
課 題	<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級や通級指導教室担当者の人材の育成と確保をする必要があります。 特別支援教育支援員への研修を一層充実させ、児童生徒の特性や保護者の要望を理解し、担当教員の指示のもと子どもの援助を行うなど、弾力的な対応ができるようにする必要があります。 小中学校の教員に特別支援教育について一層啓発するとともに、研修を通し指導力の向上を目指す必要があります。 障がいのある児童生徒がより適切な就学先を決定できるよう、丁寧な合意形成に努める必要があります。 <p>【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県立草加かがやき特別支援学校と一層の連携を図り、センター的機能の積極的な活用を推進する必要があります。また、近隣小中学校との交流を推進し、特別支援教育に対する理解を深めることが必要です。 				
平 成 2 8 年 度 以 降 の 取 組	<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育的ニーズに応じて、小中学校に、適切な障がい種別の特別支援学級の設置を進めます。 一貫した教育支援に向け、総合的かつ丁寧な就学相談を実施し、保護者との合意形成に努めます。 研修会の実施や特別支援教育指導員の派遣を通し校内体制の整備を支援します。 特別支援教育担当教員に係る研修や校内研修を充実させ、理解を深め、人材の確保と育成に努めます。 <p>【特別支援教育の就学奨励費の補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めます。 <p>【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施や情報交換等、埼玉県立草加かがやき特別支援学校のコーディネーターを積極的に活用するよう啓発します。 埼玉県立草加かがやき特別支援学校と市内小中学校との学習交流や特別支援学校支援籍等を推奨し、保護者や学校職員への理解を深め、包括的な支援が図れるように努めます。 				
総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	B	

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	学務課 総務企画課
基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進		
施策の方向	1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実			

就学援助の認定にあたっては、所得制限を導入した新たな基準に基づいた認定を行い、同制度の運営の透明性の向上を図ります。
入学準備金、奨学資金貸付制度は、相談件数の増加や相談内容の多様化に合わせて、制度運用の充実を図ります。また、入学準備金及び奨学資金の滞納対策が急務であることから、滞納解消に向けた具体的な取り組みを実施します。

活動 内容 実績	<p>【新たな就学援助認定方法の策定】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で要保護178人、準要保護1,399人(区域外3人含む)延べ1,585人の児童へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。 ・中学校で要保護119人、準要保護897人(区域外8人含む)延べ1,016人の生徒へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。 ・就学時健康診断時や入学説明会時に申請書等を全員に配布し、就学援助制度の周知を図りました。 <p>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金申請受付を実施しました。(年2回) <ul style="list-style-type: none"> 第1回 9月15日～10月9日(申請6人、貸付決定5人) 第2回 12月17日～1月19日(申請15人、貸付決定15人) ・奨学資金申請受付を実施しました。(年2回) <ul style="list-style-type: none"> 第1回 6月15日～7月10日(申請1人、貸付決定0人) 第2回 2月22日～3月16日(申請1人、貸付決定1人) ・奨学資金貸付審査会を開催しました(年4回)。 7月29日、10月23日、1月28日、3月22日 ・新規・継続貸付者(51人)に貸付を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> 内訳 入学準備金(新規)19人(予算上30人) 6,700,000円 奨学資金(新規)5人(予算上15人) 1,800,000円 奨学資金(継続)26人(予算上27人) 8,640,000円 ・返済金口座振替は、返済者の55.6%、109人が利用されました。(前年度比+8.3%、+13人の増) <p>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納対策として、文書督促・電話催告・返済相談等を実施するとともに、不誠実な長期滞納者については、連帯保証人への滞納状況について通知しました。
-------------------------	--

平成27年度点検評価委員の意見等

・就学援助について、今後も引き続き、法令に則り、適切に支援していただければと思います。
・滞納者対策として、入学準備金や奨学資金の貸付については、借金であるという意識付けをしていくことも大切だと思います。
・大学卒業後、常勤職に就けず返済できない人が増えてくると思います。以前、国の制度で、教員になって一定期間勤務したら貸付金の返済が免除されるといった制度があったと思いますが、そういった借受者のモチベーションを引き出し、定職に就いてもらえるような制度を考えてみるもの良いと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
	総額(円)	197,664,162	207,672,348	223,468,000
	一般財源	178,726,862	189,657,158	204,380,000
	特定財源	18,937,300	18,015,190	19,088,000
個別事務事業名	学校就学援助事業(小・中)	179,465,612	189,537,432	199,116,000
	入学準備金・奨学資金貸付事業	17,836,716	17,903,236	24,020,000
	外国人学校児童生徒保護者補助事業	361,834	231,680	332,000
施策の指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	入学準備金・奨学資金返済率 (現年度)	92.2%	90.0%	口座振替制度(H24～)の利用者数が増えたことにより、現年度の返済率向上を図ることができました。
評価	<p>【新たな就学援助認定方法の策定】【評価A】 ・教育委員会と小中学校が緊密に連携し、申請書等を全家庭に配布し、保護者へ就学援助制度の周知を行い、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行いました。 ・平成28年度用のチラシを作成配布、広報さうか掲載やホームページの更新を行い、就学援助制度について周知を図りました。</p> <p>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】【評価B】 ・奨学資金は、例年に比べ申請者が減少しましたが、適正な審査の上、貸付決定者に円滑に貸付を行い、就学(修学)の機会を与えることができました。 ・返済については、口座振替の利用について案内に努め、返済者の5割以上が利用しており、現年度返済分の期日内返済の向上が図られました。</p> <p>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】【評価A】 ・滞納については、返済者の生活状況に配慮しつつ、長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨をしました。この結果、これまで不誠実な滞納者が返済を再開するなど、過年度分の対前年度比較では、収入済額は約99万円増、また、収入未済額は約60万円減となり、滞納対策の効果が現れました。</p>			
課題	<p>【新たな就学援助認定方法の策定】 ・就学援助の支給対象者の増加等に伴い、業務量が著しく増加しているため、電算システムを導入し、事務の迅速化を図る必要があります。</p> <p>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】 ・国や県の奨学資金制度の充実が行われているなか、市の貸付制度については、市民がより利用しやすい入学準備金・奨学資金制度の見直しに向け、マイナンバー制度の活用や国・県等の制度の調査・研究を行い、貸付制度充実に向け検討していく必要があります。</p> <p>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】 ・滞納対策については、口座振替制度を利用した返済の周知・徹底による返済率の向上を図るとともに、滞納者への返済勧奨を積極的にを行い、不誠実な滞納者へは裁判所への支払督促を検討していく必要があります。</p>			
平成28年度以降の取組	<p>【就学援助の適性な認定】 ・就学援助を必要としている世帯に、迅速・円滑に援助が行えるよう、全家庭に就学援助制度の周知を図ります。 ・国の生活保護法基準改正(減額)に伴う影響など社会情勢の変化に迅速に対応できるよう努めます。</p> <p>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】 ・市民がより利用しやすい入学準備金・奨学資金制度の見直しに向けて、マイナンバー制度の活用や国・県等の制度の調査・研究を行い、貸付制度充実に向け検討していきます。</p> <p>【貸付金の滞納解消に向けた取組】 ・口座振替制度を利用した返済の周知・徹底による返済率の向上を図るとともに、滞納者への返済勧奨は、滞納者の状況に配慮しながら、電話催告・文書督促・連帯保証人への通知・返済相談・自宅訪問等を実施します。また、不誠実な滞納者へは裁判所への支払督促を検討します。</p>			
総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A : 十分に目標が達成された。 B : 相当程度目標が達成された。 C : 目標の達成がやや不十分であった。 D : 目標の達成が不十分であった。			総合評価	A

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	1	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	施設課 総務企画課
基本目標	2	安全安心な教育環境整備の推 進		
施策の方向	2-1 計画的な学校教育施設整備の推進			

校舎等耐震補強工事を平成24年度末までに完了し、校舎の建替や大規模修繕を順次実施し、トイレ環境の改善をはじめ、備品整備の充実を図ります。
また、エアコンの設置など、小中学校における暑さ対策について重点的に取り組みます。

【学校施設の維持管理】(施設課)
 ・学校施設の維持管理については、当初予定していた小学校3件、中学校3件の工事を完了しました。また、学校からの依頼に対して随時修繕及び工事を行い、小学校は計227件の修繕及び工事、中学校は計112件の修繕及び工事が完了しました。

【校舎等の大規模改造】(施設課)
 ・校舎等の大規模改造については、小学校3校3箇所のトイレ改修工事について、予定どおり工事が完了しました。また、小学校3校3箇所について、トイレ改修工事実施設計を行いました。

【小中学校における暑さ対策】(施設課)(総務企画課)
 ・小中学校における暑さ対策については、平成26年度に引き続き小中学校のエアコンの借上げを行いました。
 ・氷川小学校・両新田小学校・草加中学校・新栄中学校・両新田中学校の老朽化したエアコンを更新しました。

【共通管理備品の整備】(総務企画課)
 ・老朽化した花栗南小学校校内放送機器・川柳小学校体育館放送機器を更新しました。
 ・新栄小学校児童用の老朽化した下駄箱を更新しました。
 ・瀬崎中学校特別教室の作業台(美術机)を更新しました。
 ・学校図書の充実に伴い、川柳小学校・草加中学校・栄中学校・谷塚中学校・川柳中学校・瀬崎中学校・花栗中学校・新田中学校書架を整備しました。
 ・瀬崎小学校・八幡北小学校・清門小学校・稲荷小学校の老朽化した電話設備一式を更新しました。
 ・学級増に対応するため、机・椅子・教卓等の備品を整備しました。

活動
内容
実績

平成27年度点検評価委員の意見等

・トイレについては、着実に改修していただき、改修した学校はとても良くなっています。予算的には大変とは思いますが、今後も計画的に改修を進めていただければと思います。
 ・全校のエアコン導入による暑さ対策により、草加は近隣の自治体に先駆けて、子どもたちにとって快適な学習環境を整備していただいたので良いと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
	総額(円)	1,099,257,412	1,341,537,501	789,851,144
	一般財源	892,436,777	1,207,924,471	655,556,590
	特定財源	206,820,635	133,613,030	134,294,554
個別事務事業名	校舎等増築事業(小・中)	15,935,600	1,115,100	-
	学校施設維持管理事業(小・中)	203,925,628	201,365,279	144,592,554
	栄小学校校舎等改築事業	293,079,600	2,298,261	-
	トイレ環境改善整備事業(小・中)	98,712,000	198,158,400	207,129,000
	非構造部材耐震化事業(中学校)	-	-	19,377,000
	エアコン設置事業(小・中)	88,941,888	118,589,184	118,590
	学校維持管理運営事業(小・中)	377,694,461	798,548,902	394,989,000
	学校管理備品整備事業(小・中)	20,968,235	21,462,375	23,645,000
施策の指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	①小中学校施設維持管理率 (修繕整備対応件数/修繕・整備が必要な件数) ②耐震補強工事実施率	① 93.1% ②100.0%	① 93.0% ②100.0%	①及び②について、平成27年度の目標値を達成しました。
評価	<p>【学校施設の維持管理】【評価B】 ・学校施設の維持管理について、当初予定していた特殊要因の修繕及び工事の完了に加え、依頼書の修繕に対して、93.1%の対応ができました。</p> <p>【校舎等の大規模改造】【評価B】 ・校舎等の大規模改造(トイレ改修)は、当初の計画どおりの内容を執行しました。</p> <p>【小中学校における暑さ対策】【評価B】 ・全小中学校普通教室のエアコンについては、平成26年度から引き続き借上げを行い、計画どおりに執行しました。</p> <p>【共通管理備品の整備】【評価B】 ・平成27年度予算計上時に学校から受けた要望については、必要に応じて学校現場を確認した上で、公募による見積合せを積極的に実施し、購入を進めました。また、年度途中で要望のあった備品についても内容を精査し、必要と認められたものについて積極的に購入を行い、予算の範囲内で最大限の学校設備充実を図りました。</p>			
課題	<p>【学校施設の維持管理】 ・小中学校の安全な教育環境を維持するため、計画的な施設及び設備の改修を実施する必要があります。</p> <p>【校舎等の大規模改造】 ・老朽化した校舎等が多くあり、トイレ改修を含めた大規模な改修が必要です。</p> <p>【小中学校における暑さ対策】【共通管理備品の整備】 ・建設から長年経過している学校においては、突発的に不具合が生じ、教育環境に支障をきたす放送機器、エアコン、電話設備等の更新が必要となることがあり、予算の確保は、引き続き、留意が必要です。また、特別教室机については、更新に大幅な予算を必要とするため、要望等を精査し、計画的に整備していくことが必要です。</p>			
平成28年度以降の取組	<p>【非構造部材の耐震化】 ・非構造部材の耐震化については、市内中学校11校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事実施設計を行います。</p> <p>【学校施設の維持管理】 ・学校施設の維持管理について、平成28年度当初に予定している瀬崎中学校校庭整備工事ほか8件の工事を実施し、併せてその他修繕・工事を、学校からの依頼をもとに、計画的かつ迅速に行います。</p> <p>【校舎等の大規模改修等】 ・小中学校校舎の大規模改修工事等について、公共施設等総合管理計画を受け、学校施設整備計画を策定していきます。</p> <p>【トイレの改修】 ・トイレの改修については、老朽化した小学校3校3箇所のトイレについて改修工事を実施し、小学校9校9箇所のトイレについて改修工事実施設計を実施します。</p> <p>【共通管理備品の整備】 ・老朽化した放送機器、エアコン、電話設備等の備品を更新します。 ・特別教室の調理台・作業台等を更新します。 ・授業等で活用できるよう、大型地上デジタルテレビを中心に、地上デジタル放送対応視聴覚機器の充実を図ります。</p>			
<p>総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>			総合評価	B

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	施設課
基本目標	2	安全安心な教育環境整備の推 進		
施策の方向	2-2 魅力ある教育環境の推進			

自然の家の管理運営については、施設全体の改築または他の候補地への建設を含め、今後の施設のあり方について整備計画を策定します。

活動内容実績	【自然の家の管理・運営】
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の家の管理・運営については、自然の家の老朽化に伴う修繕として、併せて16件の修繕を行い、自然の家の維持管理を行いました。 ・利用者数については、市民等の一般利用者数は881人(前年度対比181人増)となりました。

平成27年度点検評価委員の意見等

・奥日光自然の家の利用者数が大幅に増加していて、PRの成果が出ていますが、さらに自然の家の良さをPRして利用者を増やしてほしいと思います。
 ・教育の一貫として奥日光自然の家で子どもたちが自然教室を行っていることを、西館を利用する一般利用者や市外の方にも知ってもらうことで、草加の教育のPRができれば良いと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
	総額(円)	31,804,392	34,771,567	41,509,000
	一般財源	30,630,012	33,333,697	30,927,000
	特定財源	1,174,380	1,437,870	10,582,000
個別 事務 事業 名	奥日光自然の家管理運営事業	31,785,452	34,771,567	41,509,000
	自然の家建設事業	18,940	-	-
施策の 指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	西館利用者数(年度累計)	881人	740人	平成27年度は、平成26年度に比べ利用者数が181人の増加となりました。
評価	【自然の家の管理・運営】【評価A】 ・当初の計画どおり修繕等を行い、施設の維持管理を行いました。			
課題	【自然の家の管理・運営】 ・施設が建設から長年経過していることを踏まえ、今後も随時必要な修繕を行う必要があります。			
平成28年度以降の取組	【自然の家の管理・運営】 ・施設が建設から長年経過していることを踏まえ、今後も継続して修繕及び工事を実施し、施設の利便性を図ります。			
総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	A

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I 生きる力を育てる学校教育の推進	担当課名	指導課 子ども教育連携推進室
基本目標	3 学校・家庭・地域の連携の推進		
施策の方向	3-1 家庭・地域の教育力の向上		

学校とボランティアとの連絡調整等を行う学校応援コーディネーターを各校に置き、人材の確保や活動内容の充実を図ります。また、危機管理対策の一環として、学校応援団連絡協議会や研修会を実施し、各校の情報交換、実践事例の紹介、人材の育成等を行います。
 小中学校と地域の連携を通して、防災教育や防犯教育を推進し、児童生徒自身が危機を予測し、回避できる能力やルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成します。
 すべての教育の出発点は、「家庭教育」にあるものと位置付け、埼玉県で推進する「親の学習」のプログラムを積極的に活用し、PTAと連携し、家庭の教育力の向上を図ります。

- 活動内容実績**
- 【学校応援コーディネーターの配置と活動内容の充実】(指導課)
 - ・全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた放課後の学習への支援や児童生徒の登下校の安全の見守りなど、教育活動への支援が行われました。
 - ・花栗南小学校が県の研究委嘱を受け、南部地区学校・家庭・地域連携実践発表会においてその研究を発表し、活動内容を広めました。
 - 【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】(指導課)
 - ・スクールガード・リーダーを全小学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、登下校の安全確保に向けた通学路における見守り活動を実施しました。
 - 【中学校部活動の外部指導者の派遣】(指導課)
 - ・中学校の部活動に外部指導者を計53人派遣し、生徒の活動を支援しました。
 - 【草加市市民活動災害補償制度の活用】(指導課)
 - ・全小中学校の学校応援団名簿を更新しました。また、草加寺子屋(土曜学習)の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象としました。
 - ・「こども避難所」の保険の加入について検討を行いました。
 - 【「親の学習」の実践】(子ども教育連携推進室)
 - ・今年度は、校長会議、校長研究協議会で趣旨をご理解いただき、全小学校の就学時健康診断、全中学校の新入生保護者説明会で「親の学習」講座をスムーズに実施することができました。
 - ・県に登録している質の高い家庭教育アドバイザーを講師として派遣することができ、併せて、補助金を交付した市内在住のアドバイザー候補者に、各校で実施する講座の運営に参加していただき、実務的な経験を積む機会を提供できました。
 - ・家庭教育を支援するために、保護者向け子育て講演会を3回実施しました。9月は「思春期と向き合う子育て」10月は「乳幼児期から就学前後の子育て」、11月は「児童期に向けた子育て」をテーマに実施しました。参加対象者の拡充や、子ども教育連携推進の理念の浸透などを図るため、保護者が積極的に参加できるように、講師の選定に配慮しました。
 - 【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】(指導課)
 - ・全小中学校で安全教育年間指導計画の見直しを行いました。
 - ・全小中学校において、避難訓練、一部において保護者引き渡し訓練等を実施しました。
 - ・危機管理課と連携を図り、全小中学校で防災学習を実践しました。

平成27年度点検評価委員の意見等

- ・学校応援コーディネーターによる学校への支援は、各校のコーディネーターの力量によって違いがあり、支援の方法にも違いがあると思います。このため、コーディネーターの交流会、情報共有が大切であり、学校にも恩恵があると思いますので、盛んに行ってもらえればと思います。
- ・学校応援団やスクールガード・リーダーの実効性を出すためにもPTAとの調整も必要だと思います。
- ・草加寺子屋(土曜学習)や学校応援団に係る人に対して災害補償の対象にできたことや、「こども避難所」の保険の加入についての検討ができたことは良いことだと思います。
- ・草加寺子屋(土曜学習)では、支援員として大学生も多く参加し、教育実習以外でも学校を知る良い機会になっていると思います。
- ・質の高い「親の学習」講座を、入学予定児の保護者が来られる就学時健康診断の時期に全校で実施できたことは、大変評価できます。今後も全校で行っていただきたいです。
- ・「親の学習」講座の開催は、講師の数が必要であるし、また保護者のニーズに合った内容を話せる質の高い講師で行うことが重要だと思います。講師となる質の高い家庭教育アドバイザーを選んでいくことや養成していくことは大事であり、今後は、質の高い講師として市内の方を養成していく必要もあると思います。
- ・「子育て講演会」の講師は、引き続き、今回のような知名度の高い人を選んでいけば、参加者数はさらに増えてくると思います。
- ・全小中学校で防災学習を危機管理課と一緒に実施されたことは、市も「命を守る」という同じ取組をしていることから、非常に良いことだと思います。今後、どのような災害が起きるか予想できませんので、地域の方も巻き込んで、一緒になって防災教育に取り組んでいくことは非常に大切だと思います。災害時、学校は避難所となるので、地域の方への災害に対する意識付けも大事です。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
	総額(円)	5,564,082	5,236,979	5,573,000
	一般財源	4,244,082	3,916,979	4,253,000
	特定財源	1,320,000	1,320,000	1,320,000
個別事務事業名	学校応援団推進事業	5,564,082	5,236,979	5,573,000
施策の指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	「親の学習」講座の実施小中学校数	32校	32校	保護者向け「親の学習」講座の実施が各小中学校の理解と協力が得られ、スムーズに実施できました。 中学生向け「親の学習」のモデル実施ができ、平成28年度の拡充のめどが立ちました。 草加市在住の家庭教育アドバイザーの養成ができました。
評価	<p>【学校応援コーディネーターの配置と活動内容の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた教育活動への支援を行うことで、地域の教育力を児童生徒の生きる力の育成にいかすことができました。特に、埼玉県から花栗南小学校の学校応援団の研究と実践は高い評価を受けました。 <p>【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールガード・リーダーを全小中学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、通学路における見守り活動を実施し、登下校の安全を確保できました。 <p>【中学校部活動の外部指導者の派遣】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 53人の外部指導者が、延べ2,176回の指導を行い、部活動を活性化することができました。 <p>【草加市市民活動災害補償制度の活用】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校の学校応援団名簿を更新し、草加寺子屋(土曜学習)の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象とすることで、地域の方が安心して活動できるようになりました。 「こども避難所」の保険の加入について整理することができました。 <p>【「親の学習」の実践】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は、保護者向け「親の学習」講座の実施が各小中学校へ浸透し、開催準備や運営がスムーズになりました。また、実務的な経験を積む機会を提供することで、市内在住の質の高い家庭教育アドバイザーを養成することができました。「親の学習」講座実施後のアンケート調査で、「親の学習」講座を「よかった」「まあまあよかった」と答えた参加者の割合は、92.1%(前年度90.2%)でした。 中学生向け「親の学習」講座を市立中学校1校で2年生5学級を対象に実施しました。実施を通して、保護者向け講座の運営と比べ、家庭教育アドバイザーの質と量の確保が必要だと分かりました。実施後のアンケート調査では、肯定的な評価をした割合が、98.1%でした。 保護者向け子育て講演会を3回実施し、実施後のアンケート調査で「非常に満足」「やや満足」と答えた参加者の割合は、92.3%(前年度85.4%)でした。 「親の学習」講座や子育て講演会の参加者からは、「ほかの家庭でも同じ悩みをもっていることが分かり、安心することができた」「これまでの家庭教育を振り返り、今後に生かすことができる内容であった」等の声をいただいております。 <p>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。 全小中学校において、危機管理課の協力を得て防災学習を実施しました。 			

課題	<p>【学校応援コーディネーターの配置と活動内容の充実】 ・学校や地域により、学校応援コーディネーターの選出や活動の継続について課題が見られます。</p> <p>【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】 ・下校時刻が学年により異なることから、下校時の見守りの充実が求められます。</p> <p>【中学校部活動の外部指導者の派遣】 ・子どもたちの意欲や技術の向上のために、外部指導者と部活動顧問の指導の連携が今まで以上に求められます。</p> <p>【「親の学習」の実践】 ・「親の学習」講座と、就学時健康診断又は新入生保護者説明会を並行・両立して実施するために、各校の運営の工夫を周知する等の支援策を考える必要があります。 ・毎年、「親の学習」講座を同一日に複数校で実施しなくてはならないことから、講師である質の高い埼玉県家庭教育アドバイザーを確保するため、講師との関係づくりや育成等を継続して行う必要があります。 ・課題を抱える保護者等、様々な保護者に参加を促し、子育て講演会の短い時間の中で、家庭教育の重要性をより認識してもらえる機会とする工夫の必要があります。</p> <p>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】 ・地域防災の視点から危機管理課と連携を図りながら、発達段階に応じた防災教育の推進が求められています。</p>	
平成28年度以降の取組	<p>【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】 ・学校応援団の登録者名簿の作成・管理や学校とボランティアとの連絡及び調整を支援し、小中学校と地域の連携の充実を図ります。 ・学校応援団連絡協議会を開催し、各校での応援団の具体的な取組について情報交換し、学校応援コーディネーターの育成、並びに各校での活動の充実及び発展を図ります。</p> <p>【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】 ・スクールガード・リーダーを全小中学校に引き続き1人ずつ配置します。 ・スクールガード・リーダーは、学校における安全管理対策への参加、学校内外の安全点検、通学安全パトロール、不審者や危険箇所等に關する学校との情報共有、防犯教室や地域安全マップづくりなど、児童生徒の安全安心を確保するための活動の充実を努めます。</p> <p>【中学校部活動の外部指導者派遣】 ・校長が推薦し、教育委員会が承認した、専門的な指導力を有する地域の外部人材を中学校に派遣し、部活動を支援します。</p> <p>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】 ・地震や台風、突風、竜巻、大雪などの自然災害に適切に対応するため、各学校において、日ごろから発達段階に応じた防災に関する教育を進めます。</p> <p>【草加市市民活動災害補償制度の活用】 ・全小中学校において、学校応援団としての加入申請を呼びかけ、学校応援団名簿を年度ごとに更新し、組織の把握と体制整備を図ります。</p> <p>【子ども避難所への保険の適用】 ・児童生徒の登下校の安全確保のための「子ども避難所」看板設置協力者に事故があった時に備え、その事故を補償できる保険に加入します。</p> <p>【土曜日等の教育活動等の充実】 ・学校週5日制の趣旨を踏まえ、地域社会の中で児童生徒の知・徳・体を育むため、土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、順次実施していきます。</p> <p>【「親の学習」の実践】 ・就学時健康診断又は新入生保護者説明会の実施状況について情報を収集し、各校の「親の学習」講座の実施上の課題を把握することで、適切な支援策を考えます。 ・草加市PTA連合会と連携を図り、各校のPTA単位で保護者向け「親の学習」講座を開催できるようにします。</p>	
<p>総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>	総合評価	B

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	学務課 総務企画課
基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進		
施策の方向	3-2 組織力を生かした学校経営の推進			

学校評議員制度の運営や学校評価の方法を見直し、制度の充実を図ります。また、中学校学校選択制の推進や人事異動事務、小中学校の連携を通して、学校の活性化を図ります。

活動 内容 実績	<p>【学校経営の充実】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理訪問(32校)及び校長会議(12回)、教頭会議(5回)を実施しました。 <p>【学校評議員及び学校評価制度の充実】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校(32校)の学校評議員会の評議員を委嘱し、学校評議員会を開催し、学校の教育活動に対する意見を聴きました。 ・各学校(32校)において、学校評価を実施し、各学校ごとに保護者に公表するとともに、市のホームページ及び市役所情報コーナーで全小中学校の学校評価を公表しました。 <p>【小中学校通学区域審議会の開催】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校通学区域審議会委員を委嘱し、小中学校通学区域審議会を4回実施しました。 <p>【中学校学校選択制の実施】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校紹介冊子を作成し、関係保護者等に配布し、中学校学校選択制の周知を図りました。 ・中学校学校選択制に係るアンケートを実施しました。 ・中学校学校選択制に係る保護者向け説明会を実施しました。 ・中学校学校選択制の申請を受け付けました。 <p>【特色ある学校経営の推進(小・中)】(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校配当予算の適正執行を図るため、小中学校校長会議(4月13日)において、法令・マニュアル等を遵守した予算執行や、PTA協力費の減額に向けたPTA協力費ガイドラインの順守について、要請・指導を行いました。また、学校事務職員に対しても、学校配当予算説明会(4月16日)を開催し、配当予算の適正執行に向け、学校予算執行に係る留意事項等について、要請・指導を行いました。 ・特色ある学校経営推進事業補助金(クラブ活動・部活動等補助金)について、各校の申請をまとめ、交付決定(6月2日)を行いました。 ・平成28年度学校配当予算編成のため、学校配当予算ヒアリング(11月24・25・26日)を実施しました。
	<p>平成27年度点検評価委員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員は地域の方が望ましいが、担い手が不足しているようであれば、地域の方だけに限らず、適切に学校を見ていただける広い視野をもった方を選んでいく方向で考えても良いのではと思います。 ・学校配当予算の一元化を実施し、弾力的な予算執行ができるようになったことは評価できますし、学校にとっても特色ある学校運営ができるので良いと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
	総額(円)	283,228,112	284,075,936	288,948,000
	一般財源	283,228,112	284,075,936	288,948,000
	特定財源	0	0	0
個別事務事業名	学校管理運営事業(小・中)	1,705,800	1,676,230	1,739,000
	学校運営・就学事務事業	5,836,798	6,713,614	6,892,000
	特色ある学校経営推進事業(小・中)	275,685,514	275,686,092	280,317,000
施策の指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	学校評価におけるA評価の割合	43.70%	40%	学校の領域Ⅰ「学校運営に関するもの」、Ⅱ「教育活動に関するもの」におけるAの割合を施策の指標としています。
評価	<p>【学校経営の充実】【評価B】 ・学校管理訪問(32校)及び校長会議(12回)、教頭会議(5回)を通じ、学校経営の支援や校長・教頭への指導及び情報提供を適切に行いました。</p> <p>【学校評議員及び学校評価制度の充実】【評価B】 ・各学校における学校評価の実施を通じ、より質の高い学校教育の推進に努めました。</p> <p>【小中学校通学区域審議会の開催】【評価B】 ・小中学校通学区域審議会において、選択可能地域や通学区域の見直しについて検討しました。</p> <p>【中学校学校選択制の実施】【評価B】 ・中学校学校選択制の周知活動や申請手続を適切に実施しました。</p> <p>【特色ある学校経営の推進(小・中)】【評価B】 ・学校長の意見を聴取したところ、平成26年度から学校配当予算を一元化したことにより、学校の考えが反映された形で予算計上することができ、執行しやすくクラブ活動等補助金も含め、特色ある学校運営につながっているとの声が上がっており、一元化した目的が達成されていると考えます。</p>			
課題	<p>【学校評議員及び学校評価制度の充実】 ・学校評議員の委嘱を継続している地域があり、学校評議員の任期が3年間で、再任は間をあけて2回までとなっているため、人材が不足しています。地域の人材発掘方法や学校評議員へ協力について検討していく必要があります。</p> <p>【小中学校通学区域審議会の開催】 ・小中学校通学区域審議会において、松原地区の小学校の通学可能地域や通学区域の見直しを関係者に周知し、理解を得る必要があります。</p> <p>【中学校学校選択制の実施】 ・学校選択において、平成27年度は抽選にならなかったが、私立中学校へ進学する児童が登校する意思がないにもかかわらず、特定の中学校を選択し、抽選を行わなければならない状況にあるため、中学校学校選択制の周知を図る必要があります。</p> <p>【特色ある学校経営の推進(小・中)】 ・児童生徒が積極的に学習できるような学校環境を整えるため、各校の意見を聴取しながら、必要となる学校予算について把握し、引き続き予算を確保していく必要があります。 ・学校配当予算の執行については、学校事務職員等が適正かつ効率的に処理できるよう、確認及び研修等を行っていく必要があります。</p>			
平成28年度以降の取組	<p>【学校経営の充実】 ・学校管理訪問及び校長会議及び教頭会議を平成27年度同様に実施し、学校経営の支援の充実を図ります。</p> <p>【学校評議員及び学校評価制度の充実】 ・学校評議員の委嘱について、各学校と連携しながら人材発掘を進め、学校評議員制度の充実を図ります。また、学校評価については、評価結果を生かしたより質の高い学校経営を推進するために、継続して適切に評価を実施します。</p> <p>【小中学校通学区域審議会の開催】 ・小中学校通学区域審議会において、小学校の選択可能地域や選択可能学校、通学区域の見直しを実施します。</p> <p>【中学校学校選択制の実施】 ・平成27年度と同様に紹介冊子の作成・配布、アンケートや保護者向け説明会の実施を行い、中学校学校選択制の周知を図るとともに、申請手続を適切に実施します。</p> <p>【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】 ・各校における予算執行状況等を確認し適正執行できるよう、学校事務職員等に対する研修を継続していきます。 ・学校長ヒアリングを実施し、各学校の状況に基づいた予算編成を行います。 ・特色ある学校経営推進事業補助金の交付手続を、交付要綱に基づき進めます。</p>			
総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	B

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	子ども教育連携推進室
基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進		
施策の方向	3-3 子ども教育の連携の推進			

幼稚園・保育園における幼児期教育、小学校教育、中学校教育を連続した途切れることのない子ども教育の期間ととらえ、それぞれの円滑な移行を支援し、幼保小中の連携を図るため、子ども教育連携推進室を設置します。※
 未来を担う子どもたちの生きる力を育成するため、その根幹となる自ら学ぶ力、考える力の育成を目的に、幼保小中の連携をより一層図ります。
 埼玉県が提唱する子育ての目安としての「3つのめばえ～子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を目指して～」を基準として、幼児期教育から小学校教育にかけての発達の連続性に関わる施策を実践します。

※ 子ども教育連携推進室を平成24年度に設置

【子ども教育の連携の実践的な取り組み】

・6月に子ども教育の連携の推進に関する実態把握のために教員・保育士、保護者を対象としたアンケート調査を実施しました。その結果と、第一次基本方針・行動計画の評価と総括について子ども教育連携推進委員会でご協議いただき、「第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」を策定しました。

・2つの専門部会では「草加っ子 にこにこ わくわくプラン～草加市 乳幼児期 保育・教育課程 モデルプラン～」と「草加市 小中学校教育課程指導資料(算数・数学)モデルプラン」を検証、改訂し、配付しました。また、アンケート調査を受け、スタートカリキュラム編成のための資料を作成し、資料に基づく実務者研修会を行いました。

・実践研究発表会では、幼保小中71団体にご参加いただき、開催しました。白梅学園大学 無藤隆先生に御指導をいただき、子ども教育の連携について参加者が見識を深めることができました。

【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】

・草加市幼稚園・保育園・小学校・中学校連絡協議会で、「笑顔で子育て」等の保護者向けリーフレット3種類を改訂して配付し、保護者や児童・生徒へ家庭教育の啓発に努めました。

・実践研究発表会、小学校授業見学会、中学校地区別意見交換会や教職員研修会を開催し、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校のそれぞれの保育・教育の相互理解を深めたり、指導の工夫・改善の手がかりを提供したりするなど、指導力の向上を促しました。

・「第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の中で、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校で実施する教育を「子ども教育」としていることから、要綱を改正しました。

【「草加っ子」を育む小中連携講師配置事業の実施】

・各中学校区に、その中学校区が希望する教科を専門とする小中連携非常勤講師を配置しました。また、幼保小中の連携の一層の強化と、乗り入れ授業の充実を図るため、常勤の「子ども教育連携教員」として平成28年度の配置に関する手続、選考を行いました。

活動内容実績

平成27年度点検評価委員の意見等

・乗り入れ授業の実施を目的として、平成27年度は非常勤講師、平成28年度からは常勤の講師を配置することで、中学校の教員が小学校に出向く時間が取れるようになったことは大変良い取組だと思います。工夫されていて、効果的な手立てになっていると感じます。
 ・乗り入れ授業で教わった先生が中学校にいと、子どもも安心し、中1ギャップの解消にもつながると思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
		総額(円)	32,589,633	55,431,542	56,433,000
		一般財源	32,589,633	47,402,822	56,433,000
		特定財源	0	8,028,720	0
個別 事務 事業 名	子ども教育連携推進事業		32,589,633	25,157,513	19,582,000
	「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業		-	30,274,029	36,851,000
施策の 指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	①中学校と交流・連携が行われている小学校の割合 ②小学校と交流・連携が行われている中学校の割合 (交流・連携を行っている小中学校数/市内の小中学校数) ③幼稚園・保育園と交流・連携が行われている小学校の割合 ④小学校と交流・連携が行われている幼稚園・保育園の割合 (交流・連携を行っている幼稚園・保育園数/市内の幼稚園・保育園数)	①100.0% ②100.0% ③100.0% ④95.7%	①100.0% ②100.0% ③100.0% ④95.0%	①全ての小学校が中学校と交流・連携することができました。 ②全ての中学校が小学校と交流・連携することができました。 ③全ての小学校が幼稚園・保育園と交流・連携することができました。 ④目標値を超える幼稚園・保育園が小学校と交流・連携することができました。	
評価	【子ども教育の連携の実践的な取り組み】【評価A】 ・子ども教育の連携の推進に関するアンケート調査は、平成24年度以来、3年ぶりに調査対象に保護者を加えて実施しました。回収率は81.8%(平成24年度は77.5%)と高く、調査結果から、当室の行う事業へ一定の理解が得られていることが分かりました。 ・「草加っ子 にこにこわくわくプラン～草加市 乳幼児期 保育・教育課程 モデルプラン～」は、各園が長期計画を見直すための参考資料として活用していただきました。また、「草加市 小中学校 教育課程指導資料(算数・数学)モデルプラン」は、教材研究や児童生徒の個別の指導の際に有効であった、など高い評価をいただきました。 ・第一次基本方針行動計画の取組を総括し、第二次基本方針・行動計画を策定することができました。また、これまでの取組と今後の方針・計画は、多数の行政視察・教育委員会研修視察や国立教育政策研究所などから資料提供の依頼などを受けており、全国から高い評価をいただきました。 ・実践研究発表会では、94.9%の参加者が肯定的な評価をしており、今後の幼保小中を一貫した教育の柱となる、教育課程の接続に関する見識が深まりました。				
	【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】【評価A】 ・3種類のリーフレットは、保護者や子どもたちを啓発し、就学・進学などに対する不安の軽減につながりました。また、子ども教育プログラムなど子ども教育連携に関する取組や、リーフレット、紙芝居等の刊行物を一覽で示したリーフレットを地域で回覧していただくことで、市民へ広く周知し、理解を得るための足がかりができました。 ・幼保小の教員・保育士を対象とした教職員研修会では、幼児期の教育の実践者にご講演いただきました。なお、参加者の満足度は91.5%と高く、私立幼稚園・市立保育園の園長からも高い評価をいただきました。 ・実践研究発表会では、幼保小、小中それぞれの質の高い交流連携の実践発表となり、内容について指導者から高い評価をいただきました。 【「草加っ子」を育む小中連携講師配置事業の実施】【評価A】 ・乗入授業の実施状況は、1学期週当たり2.9時間、2学期4.6時間でした。配置した各教員の所属する管理職から、高い評価をいただいた教員が多数いました。				

課題	<p>【子ども教育の連携の実践的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の理念を学校・家庭・地域へ周知し、理解を促し、幼保小中を一貫した草加の教育の実効性を高める必要があります。 ・各子ども教育プログラムの活用促進のため、研修会を開催し、各学校の授業実践、教員・保育士の指導力の向上につなげる必要があります。 ・モデル中学校区の実践研究を支え、平成30年度以降に幼保小中を一貫した草加の教育へスムーズに移行するため、成果と課題を取りまとめる必要があります。 ・常勤の子ども教育連携教員の配置により、乗り入れ授業の連絡・調整、交流・連携に関する業務や、その運営のサポートを行い、各中学校区の負担を軽減していく必要があります。 <p>【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区が子どもの実態に、より即した連絡協議会の運営を検討していく必要があります。 ・幼保小中の教員・保育士へ、子ども教育連携の理念やそれに基づく実践が浸透するよう努める必要があります。 <p>【「草加っ子」を育む小中連携講師配置事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り入れ授業での児童・教員への効果を一層高めるため、児童が中学校生活への期待感を高め、教師が指導を工夫・改善できるようにする必要があります。また、幼保小中の交流連携をより円滑にするため、子ども教育連携教員に、子ども教育連携推進の理念の浸透を図る必要があります。 	
平成28年度以降の取組	<p>【子ども教育の連携の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを、指導課や幼保小中を一貫した草加の教育の研究委嘱を行う3つのモデル中学校区と連携を図りながら作成します。 ・「第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の実施初年度であり、各研修会などを通して、教員・保育士に基本理念をご理解いただき、幼保小中を一貫した草加の教育の推進に努めます。 <p>【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会を保護者・地域に公開し、子ども教育連携の取組の浸透を図り、理解を促します。 <p>【子ども教育連携教員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り入れ授業の効果を一層高めるため、指導課との連携を図り、学校訪問などの機会を利用して子ども教育連携教員の指導力の向上を図ります。 ・質の高い子ども教育連携教員の確保を目指し、関係機関との連携を図ります。 ・乗り入れ授業の実施に係る県費負担教職員の兼務発令の手続や、年間を通じた乗り入れ授業の実施が円滑に進むよう、各学校との連絡調整を図ります。 <p>【子ども教育連絡協議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3種の保護者向けリーフレットを配付して浸透を図り、理解を促すようにします。 ・保護者向けリーフレット「家庭学習のすすめ」を改訂し、家庭と学校が一体となって子どもたちの学びを支えます。 <p>【家庭教育への支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親の学習」講座の講師を確保するために、市内の家庭教育アドバイザーを対象とした研修会を行ったり、自主研究会をサポートしたりします。 ・親となるための心構えを学ぶ機会として中学生向け「親の学習」講座の実施を拡大し、思春期の中学生が保護者との良好な関係を築けるよう支援します。 ・子育て講演会について、平成27年度のアンケートなどの意見をもとに、様々な保護者が参加できるよう、より効果的な保護者向け講演会を企画・実施します。 <p>【幼児教育の充実のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各園における各子ども教育プログラムの活用等の取組に対して、補助金を交付して幼児教育の充実を支援します。 ・「第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」に基づき、希望する市内各園を訪問し情報提供及び情報収集を行うことで、各園の保育・教育活動の充実を支援します。 	
<p>総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。</p> <p>C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>	総合評価	A

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そ うかの推進	担当課名	生涯学習課
基本目標	4	地域に根ざした生涯学習活動 の推進		
施策の方向	4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実			

市民と行政の協働により、「学びの環境づくりを推進する」「学びの活発化を推進する」「学びのまちづくりを推進する」の3つの施策を体系化し、4つの重点プロジェクトをさらに推進します。

1 新たな学習システムの構築

様々な学習主体から提供される学習講座を総合化・体系化して選びやすく、学びやすく、継続しやすい学習システムを構築します。

2 生涯学習センター機能の整備

学習情報のほか、仲間同士のサークル・団体活動を含めて市民の学習全般を支援し、活性化するための学習相談や情報提供及び基本計画に定めた4つの重点プロジェクトを推進するための生涯学習センター機能を整備します。

3 地域学習圏づくりの推進

学習活動が身近な地域で行えるよう、小学校区を念頭において、その地域にある様々な資源を有効活用します。

4 市民と協働する学習活動の推進

学習環境の整備・充実を、市民との役割分担により進めます。

【学びの環境づくりの推進】

- ・生涯学習情報提供サイトの広報活動に努め、利用登録団体数の増加を図りました。
- ・平成塾活動助成金の交付及び運営委員会への参加をとおして、各平成塾の活動を支援しました。

【学びの活性化の推進】

- ・より高度で専門的な学習意欲を持った市民のために、そうか市民大学の開催及び獨協大学オープンカレッジ支援など、様々な学習機会を提供しました。
- ・獨協大学教授 森永卓郎氏を講師として招き開催した市民大学特別公開講座は過去最高の来場者数があり、盛大に開催することができました。
- ・生涯学習意欲を持った市民への情報提供のため、生涯学習情報紙「マイ・ステージ23号」を発行しました。
- ・各公民館等で指導者バンク登録者を活用した生涯学習体験講座を計31講座開催し、指導者バンク登録者の活躍の機会及び市民の生涯学習の機会を広く提供することができました。

【学びのまちづくりの推進】

- ・新成人のつどい当日は、66人の職員及び10人の民間警備員での体制の下、獨協大学35周年記念館において約1,800人の新成人を迎え実施しました。
- ・「子ども大学そうか」について、小学5・6年生25人の参加がありました。獨協大学では外国語と環境講座、(株)渡辺教具製作所では宇宙学講座、歴史民俗資料館では郷土学講座について授業を開催しました。

活動内容実績

平成27年度点検評価委員の意見等

- ・市民大学は、今後も魅力的な講師を開拓していくべきだと思います。また、草加市には獨協大学があり、互いに貢献できるよう、魅力的な講師の派遣についても、獨協大学と交渉、調整を行ってほしいと思います。
- ・指導者バンクについては、登録した方への活躍の場を多く組んでいただけると意欲の向上につながると思います。
- ・新成人のつどいの会場は、なかなか決まらない状況があると思いますが、1回で開催可能な獨協大学が良いと思うので、会場が恒久的に使用できるような調整を行ってほしいと思います。
- ・平成塾に行きつづけて学ぶ姿勢は大切ですし、高年者の学びの場と位置付けしていることは良いことです。高年者の元気、健康の促進につながっていると思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
	総額(円)	13,519,593	14,606,217	16,806,000
	一般財源	12,743,793	13,865,817	15,675,000
	特定財源	775,800	740,400	1,131,000
個別事務事業名	生涯学習推進体制整備事業	3,840,169	3,595,248	4,973,000
	そうか市民大学運営事業	1,825,957	1,694,484	2,192,000
	大学公開講座等推進事業	4,300,000	4,300,000	4,300,000
	新成人のつどい企画運営事業	3,553,467	4,869,634	5,206,000
	子ども大学そうか事業	-	146,851	135,000
施策の指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	生涯学習基本計画達成度 (第二次生涯学習基本構想・基本計画の進捗状況調査による達成度)	92.88%	80.00%	生涯学習に係る全庁的な取組について、目標どおり達成できました。
評価	<p>【学びの環境づくりの推進】【評価B】 ・社会教育団体を始めとした各団体に生涯学習情報提供サイトの利用を促進し、研修会等を開催する中で、普及活動に努めました。</p> <p>【学びの活性化の推進】【評価A】 ・指導者バンク登録者を活用した生涯学習体験講座の実施により、指導者バンク登録者の活躍の場を拡大させました。</p> <p>【学びのまちづくりの推進】【評価A】 ・新成人のつどいを一昨年同様、獨協大学において実施することで一体感を持った式典とすることができました。 ・「子ども大学そうか」を獨協大学及び閑渡辺教具製作所の協力のもと、今年度より開講することができました。</p>			
	<p>【学びの環境づくりの推進】 ・生涯学習情報提供サイトについて一層の普及を図るため、社会教育団体更新時に情報サイト登録への紹介を積極的に行うなどして、ある程度対象団体を絞り、広報活動を行う必要があります。</p> <p>【学びの活性化の推進】 ・そうか市民大学の受講生が減少傾向にあるため、講座内容や開講日程等に検討の必要があります。</p> <p>【学びのまちづくりの推進】 ・新成人のつどいを獨協大学において実施するに当たっては、毎年4月になってから大学側と協議を行い、その許可を得てから事業を進めるため、市民への会場や開演時間等の周知が遅くなる傾向にあります。</p>			
課題	<p>【学びの環境づくり】 ・第三次草加市生涯学習基本計画を策定します。 ・「生涯学習情報提供サイト」について、引き続き、各施設との連携を図り、市民への周知、内容の充実、活用の促進を図っていきます。</p> <p>・生涯学習体験講座をより充実し、指導者バンクの活用を広げていきます。</p> <p>【学びの輪を広げる】 ・獨協大学及び上野学園大学短期大学部と共催でオープンカレッジや公開講座を開講します。 ・実行委員会形式による新成人のつどいを開催します。 ・「子ども大学そうか」について、獨協大学等との共催により開講します。</p>			
	<p>平成28年度以降の取組</p>			
<p>総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>			総合評価	A

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そ うかの推進	担当課名	生涯学習課 中央公民館 中央図書館
基本目標	4	地域に根ざした生涯学習活動 の推進		
施策の方向	4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進			

生涯学習施設の整備にあたっては、地域性を考慮し、補助金の活用を含め、幅広い視点から検討を行います。
中央公民館及び川柳文化センターでは、市民から求められる機能を考慮し、既存施設を十分に活用しつつ財源的な課題を踏まえ、耐震補強等必要な改修工事について、十分な検討を行います。
中央図書館では、市民の知的要求に応え、利用者が必要とする情報提供の場として、多様できめ細かなサービスを提供します。
また、公民館図書室、小学校サービスコーナー、地域開放型図書室の充実及び効果的な運営を推進します。

活動 内容 実績	<p>【地域における生涯学習施設の整備】(生涯学習課)(中央公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館が掲げる事業目標に沿った主催事業として、青少年事業41事業、成人事業71事業、高齢者事業22事業、総合事業24事業、音楽と文化のまちづくり事業36事業の計194事業を実施しました。 ・施設管理については、中央公民館・川柳文化センターの施設改修工事及び緊急修繕を実施し、利用者の安全確保に努めました。 ・栄小学校施設の一般開放について、小学校、平成塾との調整を行いながら、約5,816人の利用がありました。 <p>【身近で地域性を生かした学習機会の提供】(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡平成塾及び新里平成塾の入口錠交換修繕、八幡平成塾のエアコン修繕、草加平成塾の看板交換修繕を行い、平成塾の適切な管理に努めました。 <p>【中央図書館の充実】(中央図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正な維持管理を行うとともに、省エネルギーの徹底に努め、運営コストの削減に努めました。 ・館内施設・設備の経年使用による機能低下・故障の対応として、排煙窓、空調設備及び利用者開架フロアの照明器具を中心に、経年劣化に合わせた段階的な修繕を随時実施しました。その他、緊急対応として、2階入り口自動ドア開閉用センサー、トイレ便器・排水、照明スイッチ、配本車タイヤ等の修繕を行いました。 ・図書整備事業として、郷土資料コーナーの充実を努めました。とりわけ国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の関連図書や郷土関連作家の資料収集に配慮しました。また、柿木公民館図書室の配架を更新し、利用者の利便性の向上に努めました。 ・文化事業としては、通年で実施している読み聞かせ会や上映会のほか、図書館寄席、影絵劇等を開催し、市民の読書活動を推進するとともに、図書館のPRも併せて行いました。 ・適切な蔵書管理に努め、延滞図書の削減を推進しました。
-------------------------	--

平成27年度点検評価委員の意見等

・栄小学校施設の一般開放は、まだ利用できる余地があると思うので、一層の周知を行うことで利用率が上げられ、市にとっても歳入面で貢献できると思いますので、進めてほしいと思います。

・平成塾利用者は高齢化の傾向があるので、畳からフローリングに改修するなど施設の更新や備品整備に対応していかなければならないと思います。

・中央図書館は、駅前にあるので通勤者にとって便利な図書館です。また、分館機能としての公民館図書室などの蔵書を増やしたり、図書を刷新したりすることで、利用者も増えてくると思います。

・中央図書館において、郷土関連作家の資料収集をされていることは良いことだと思います。

・中央図書館の電算システムでインターネットで利用者が自ら利用期間の延長や予約等ができることはすごく良いと思います。ただ、パスワード登録が直接図書館に足を運ばないとできないことはネックになっていると思いますので、できるようになるとより便利になると思います。

・中央図書館で開催する古本市は、除籍本の有効活用が図られていると思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
	総額(円)	267,351,070	458,657,695	307,690,000
	一般財源	248,230,954	435,914,783	250,631,000
	特定財源	19,120,116	22,742,912	57,059,000
個別事業名	公民館等事業(6公民館)	143,095,336	329,700,376	167,143,000
	栄小学校施設一般開放事業	4,246,032	3,539,895	3,492,000
	平成塾設置・管理運営事業	2,138,916	3,875,212	2,165,000
	図書館情報サービス・管理運営事業	116,176,050	121,542,212	134,890,000
	新里文化センター建設事業	1,694,736	-	-
施策の指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	①公民館利用者数 ②図書館利用者貸出数	① 586,031人 ②1,189,347冊	① 580,000人 ②1,462,000冊	①目標を達成できました。 ②公民館図書室及び地域開放型図書室の利用は増えたものの、中央図書館及びサービスコーナーの利用が減少傾向にあります。
評価	【地域における生涯学習施設の整備】【評価A】 ・各公民館の主催事業については、公民館利用団体との共催事業を実施するなど当初計画を上回る事業を実施できました。また、施設管理については、施設改修工事及び緊急修繕を実施し、利用者の利便性・安全性の確保が図られました。 ・栄小学校施設一般開放について、各利用機関・団体・学校等との調整を随時行い、適正な施設運営を行いました。			
	【身近で地域性を生かした学習機会の提供】【評価B】 ・各平成塾において、施設の修繕及び机や椅子等の備品搬入を滞りなく行い、その活動を支援しました。 【中央図書館の充実】【評価B】 ・図書館の施設管理面では、必要な修繕を随時行い、安全安心で快適な施設の運営を推進しました。 ・図書館情報サービスの面では、昨年度末に図書館電算システムを更新し、新たな機能として携帯端末からの検索及び予約のほか、インターネットを介しての利用者自らによる利用期間延長が可能となったことから、利用者への周知の徹底を図り、利用者の利便性の向上及び図書館業務の効率化を進めました。			
課題	【地域における生涯学習施設の整備】 ・中央公民館及び川柳文化センターについては、施設の老朽化が進み、施設改修工事等により改善を図っておりますが、耐震補強工事等を検討する必要があります。			
	【身近で地域性を生かした学習機会の提供】 ・平成塾の施設老朽化及び利用者の高齢化に伴い、施設の修繕・改修等を検討する必要があります。 【中央図書館の充実】 ・館内施設・設備の経年使用による機能低下・故障の対応として、空調設備、放送設備、AV機器設備、エレベーター、照明器具等の修繕が急務となっています。また、快適な学習環境を提供する上で欠かせない閲覧用椅子の消耗が著しく、更新を図る必要があります。 ・情報サービス業務として、公民館図書室において利用者が増加している反面、サービスの提供が限定的であり、公民館における図書サービスの拡充が求められています。また、障害者差別解消法の施行に伴い、誰もが使いやすい図書館の実現を推進する必要があります。 ・図書館運営に係る中長期の課題として、図書館のサービス向上と財政負担を軽減し、図書館が将来にわたり効率かつ安定的な運営が図れるよう、業務運営面での研究が求められています。			
平成28年度以降の取組	【地域における生涯学習施設の整備】 ・施設整備については、中央公民館の計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。			
	【身近で地域性を生かした学習機会の提供】 ・栄小学校一般開放施設で定期的に活動する団体の利用増加に向け、広報活動を引き続き行います。 【中央図書館の充実】 ・館内施設・設備の経年使用による機能低下・故障の対応として、火災時における利用者の安全安心を確保するため、前年度に引き続き消火器の順次更新を行うと共に、各施設の修繕並びに更新を行い、快適な環境の整備を推進します。 ・図書館利用を促進するため、図書資料等の整備を引き続き進めるとともに、市民の生涯学習の発表の場をつくりながら図書館利用者の拡大を図るため、各種講座を開催します。 ・図書館サービス網として位置付ける地域分館的機能図書室を含むこれからの図書館業務運営のあり方を検討するため、先進地における運営状況等についての資料収集に努めます。			
総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	B

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そ うかの推進	担当課名	生涯学習課
基本目標	4	地域に根ざした生涯学習活動 の推進		
施策の方向	4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進			

平成22年度に策定した「草加市文化財保護基本計画」の方向性を踏まえ、「文化財保護意識の形成」「文化財保護体制の確立」「文化財保護施設の整備」の3つの大きな柱に基づき、個々の取り組みを推進します。

活 動 内 容 実 績	<p>【文化財保護意識の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「草加お宝かるた」を市内小学校新入学生に配付しました。 ・指定文化財及びふるさと歩道道標のハトロールをし、現況調査を実施するとともに、指定文化財所有者や管理者のご意見やご要望を伺いました。 ・『文化財調査報告書(32)』を発行しました。 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」について、出前講座等を実施し、その普及に努めました。 ・歴史民俗資料館において、企画展や歴史講座を開催しました。 ・歴史民俗資料館では市内全ての小学校第3学年または第4学年全児童に來館していただき、草加の歴史や古い道具調べなど地域学習を実施しました。 ・歴史民俗資料館では、市内9校の中学1年生による社会体験事業を受け入れました。さらに学芸員実習およびインターンシップによる大学生の受入を行いました。 ・歴史民俗資料館では、草加の歴史等を学ぶ企画展や草加宿についての歴史講座を開催しました。 ・古文書講座を開催しました。草加市域をはじめ近隣市に残る古文書類を教材にして、初級講座及び中級講座を通年開催しました。 <p>【文化財保護体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体が予定されている青柳書庫に保管されている市史刊行物及び文化財資料を搬出し、整理を行いました。 ・歴史民俗資料館において文化財防火デー消防訓練を実施しました。近隣より火災発生、延焼の恐れがあるという想定で、來館者避難誘導訓練、初期消火訓練、職員避難訓練、文化財非常持出訓練など、充実した訓練となりました。 ・草加宿案内人の会の方々と懇談し、歴史説明などの統一性を図りました。 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画策定委員会を設置し、会議を2回開催しました。 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画策定業務をコンサルタントに委託し、支援を受けました。 ・文化財保護法に基づく名勝指定地内現状変更等の許可事務を実施しました。 ・民俗指定文化財「瀬崎の富士塚」の修復に補助金交付等の支援を行いました。 <p>【文化財保護施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館の展示をはじめ今後のあり方について検討するため、実施計画策定のための歴史民俗資料館整備計画策定業務を委託し、コンサルタントの支援を受け原案を策定しました。
--	--

平成27年度点検評価委員の意見等

- ・「草加お宝かるた」は、地域のことが数多く書かれているので、草加に関心をもってもらうためにも活用の仕方について、一層の工夫をしていただきたいと思います。小学校1年生への配付だけではもったいないので、草加に関心をもってもらうための工夫を色々行うことで広めてほしいと思います。
- ・平成27年度は東武鉄道が企画した市内ハイキングの参加者が歴史民俗資料館を訪れていました。このようなイベントがあると、流れで歴史民俗資料館を見に行かれる方もいますし、市外の方に草加を知ってもらう機会にもなると思います。民間でこのような企画がないようであれば、市で企画するなどの手立てを講じ、周知していただくことで、さらにアピールできると思います。
- ・歴史民俗資料館では、企画などをとても工夫されていると思いますので、企画展が行われる2階に、高年者や車いすの方も気軽に上がれるような措置を考えていただければと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
		総額(円)	25,367,257	30,177,051	26,896,000
		一般財源	25,331,957	30,168,151	26,860,000
		特定財源	35,300	8,900	36,000
個別 事業名	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業		3,201,271	9,989,739	4,915,000
	国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業		9,322,307	6,771,254	7,170,000
	歴史民俗資料館管理運営事業		12,843,679	13,416,058	14,811,000
施策の 指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	歴史民俗資料館来館者数	16,763人	14,500人	新たな各種講座・行事等を積極的に企画し実施しました。また、企画展、講座、各種講習会等内容を創意工夫した結果、入館者目標値を達成することができました。また、「おくのほそ道の風景地 草加松原」散策ハイキングなど大きなイベントがあり、来館者が増加したことも、目標達成の一因と思われます。	
評価	<p>【文化財保護意識の形成】〔評価A〕 ・指定文化財の所有者や管理者との意見交換により、文化財の保存管理について理解や協力を得ることができました。国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の歴史や価値を出前講座等で周知することにより、保存活用のあり方について紹介することができました。 ・歴史民俗資料館の実施する、企画展や歴史講座をとおして、文化財保護の重要性と館の意義について市民へ普及できました。</p> <p>【文化財保護体制の確立】〔評価B〕 ・「草加松原」の保存活用計画策定委員会の設置や、コンサルタントへの委託業務などの策定作業がスムーズに着手できました。 ・文化財防火デーを来館者の皆さんの理解と協力のもと実施することにより、危機管理の大切さや文化財愛護意識の高揚を図ることができました。</p> <p>【文化財保護施設の整備】〔評価A〕 ・歴史民俗資料館の展示をはじめ今後のあり方について検討するため、実施計画策定のための歴史民俗資料館整備計画策定業務を委託し、コンサルタントの支援を受け原案を策定しました。登録有形文化財である館及び収蔵や展示している文化財を将来に渡って保護するための基本的な計画の原案を策定することができました。</p>				
課題	<p>【文化財保護意識の形成】 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の歴史や価値をより幅広い世代に周知していくことが必要となります。</p> <p>【文化財保護体制の確立】 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存活用計画の策定に当たっては、高度な専門知識や経験、文化庁や県教育委員会等の関係機関との協議や調整が必要となります。 ・歴史的公文書等の保存管理については、本庁舎移転による資料の移管場所の確保について課題となっています。 ・埋蔵文化財資料については、整理し、適切に保管していく必要があります。 ・現行の「文化財保護基本計画」の計画期間が平成28年度までとなり、来年度以降の計画のあり方について検討が必要となります。</p> <p>【文化財保護施設の整備】 ・歴史民俗資料館は、バリアフリーに対応しておらず、お年寄りや身体障害者が来館しても2階の見学ができない場合があるため、昇降機など検討が必要です。 ・諸設備が老朽化しており、修繕が追いつかない部分もあり、トイレの改修等も考える必要があります。 ・企画展、体験講座、歴史講座等の開催に当たって、市民、児童生徒がより興味関心を持ってもらえるように、内容を工夫し、また、講師等について新たな指導者の発掘等を行っていく必要があります。</p>				
平成28年度以降の取組	<p>【文化財保護意識の高揚】 ・地域の資料を活用しての古文書講座を継続開催していきます。その中で、資料を扱える市民ボランティアの育成に努めていきたいと思えます。 ・地域との連携を図る意味で、宿場祭りに関連した企画展を開催します。 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」について関連した歴史講座を開催します。</p> <p>【文化財保護体制の確立】 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画については、策定委員会及び関係機関、コンサルタントと調整し、策定完了していきます。 ・歴史的公文書等の保存管理については、本庁舎移転による資料の移管場所の確保し、適切な整理をする必要があります。 ・歴史民俗資料館が埼玉県博物館連絡協議会の一員となったことを受け、博物館としての位置づけを充実させていきます。</p> <p>【文化財保護施設の整備】 ・埋蔵文化財の資料については、資料館敷地内に設置するプレハブ小屋において選別整理を行い、適切な管理を行う必要があります。 ・歴史民俗資料館の展示・運営、将来のあり方を含め、専門家の指導のもと、整備計画を策定していきます。</p>				
総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価		A

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	指導課
基本目標	5 人権教育の推進		
施策の方向	5-1 学校人権教育の推進		

学校における多様な学習の機会を通して、人権を大切にしよう教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。
豊かな人権感覚を身につけ、主体的に行動できる児童生徒の育成を図ります。

【学校人権教育の推進】

- ・初任者研修、3年次研修、5年経験者研修、人権教育管理職研修会、教職員対象の人権教育研修会等、人権意識の高揚を図るための様々な研修会を実施しました。
- ・人権作文、人権標語に全小中学校で取り組み、草加市人権文集「なかま」を発行しました。
- ・夏季休業中に各学校の人権教育担当者が参加する現地研修会を実施し、研修を深めました。
- ・研修会等へ指導主事が出席し、同和問題に係る人権教育に関する情報収集に努めました。
- ・小中学校の児童生徒、保護者代表、校長会代表、民生委員、主任児童委員の参加のもと、いじめ撲滅サミットを開催しました。
- ・道徳の授業をはじめ全教育活動を通じて人権意識の高揚に努めました。

活動内容実績

平成27年度点検評価委員の意見等

- ・様々な人権の差別が世界中にはあふれており、子どもたちに色々な人権侵害があるということを、教科書の中だけでなく、身の回りにも存在していることを気付ける目を育てていくという教育に取り組んでほしいと思います。
- ・人権作文、人権標語に毎年取り組んでいることは評価できます。
- ・児童虐待を認知した場合、草加市では直ぐに通報する体制ができていていると思いますが、これからも児童相談所職員を招いた研修を行うなど児童虐待に対する理解を深める取組を行っていただきたいです。厚生労働省の定義などを理解する研修を行うことで、発見できる教員の質の向上につながります。担任や養護教諭が一番早く気付くことができ、気付いたらすぐに関係機関と連携することが必要です。気付くことのできる体制づくりとともにノウハウを蓄積して行ってほしいと思います。
- ・教員の人権意識の深さが、子どもの指導の様々な面につながりますので、教員の質の向上を図ってほしいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)	
	総額(円)	1,801,339	1,799,642	1,728,000	
	一般財源	1,801,339	1,799,642	1,728,000	
	特定財源	0	0	0	
個別事務事業名	学校人権教育推進事業		1,801,339	1,799,642	1,728,000
施策の指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	①児童生徒の人権課題認識度 ②人権教育・啓発事業等の参加率	①95.6% ②78.0%	①93.0% ②48.0%	①目標を達成することができました。 ②目標を大きく上回ることができました。	
評価	【学校人権教育の推進】【評価B】				
	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒の人権意識を高めるための指導について研修することができました。 児童生徒の人権意識を高めるために、人権作文、人権標語に全小中学校で取り組みました。 児童生徒の人権意識の定着を促すために、いじめ撲滅サミットを継続的に開催しました。 人権意識を高めるために、道徳の授業をはじめ全教育活動を通じて道徳的实践力の育成に取り組みました。 				
課題	【学校人権教育の推進】				
	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会を引き続き開催し、教職員の人権意識の高揚を図り、児童生徒への人権教育の充実を図る必要があります。 同和問題については、社会科等の関連の中で児童生徒が同和問題をテーマとして作文を書くなどの学習活動を工夫する必要があります。 				
平成28年度以降の取組	【学校人権教育の推進】				
	<ul style="list-style-type: none"> 身近にある様々な人権問題をとらえた体験的な学習や、人権感覚育成プログラムを取り入れた学習活動により、児童生徒の人権感覚や人権意識を養います。 人権に関する作文や標語を収めた人権文集を発行し、人権・同和問題への取組に積極的に参加します。 人権・同和問題について、教職員研修会を重視し、管理職の研修会に外部講師を招き、歴史的背景のある場所を取り上げ、研修会を開催するとともに、人権を正しく学ぶため人権教育全体計画に基づき、各教科・領域等の年間指導計画に人権教育を位置付け、授業に取り組みます。 人権感覚育成指導者及び人権教育主任対象の研修会をとらして、各学校での人権研修会の充実を図ります。初任者研修、3年次経験者研修で人権に関するテーマを取り上げ、人権に関する指導者研修の充実を図ります。 <p>【児童虐待から子どもを守る取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待から子どもを守るため、学校において早期発見、早期対応できる組織づくりを進めるとともに、児童相談所等の関係機関との連携を強化します。 				
総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価		B

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	生涯学習課
基本目標	5 人権教育の推進		
施策の方向	5-2 社会人権教育の推進		

より多くの市民が人権の課題について考え、より身近なものとして捉えることができるよう、吉町集会所や公民館における学習機会の充実に努め、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

【社会人権教育の推進】

- ・吉町集会所において成人、女性、子ども教室及び集会所まつりを開催しました。特に子ども教室においては、地域の団体の協力により、昨年に引き続き煎餅焼き体験、お宝かるたの実施等地域に密接した内容で行うことができました。
- ・各公民館において人権教育講座や講演会等を行い、様々な人権問題について学習の場を提供しました。
- ・社会教育関係団体である草加市連合婦人会と共催で人権教育講演会を開催し、幅広い人権教育の推進を図りました。
- ・吉町集会所の非常灯、空調機器の交換、洗面台排水管や倉庫扉の修繕を行い、適切な施設管理に努めました。
- ・教育委員会交渉をはじめとする人権団体との各種交渉について、14市町及び部落解放同盟埼玉県連合会等との各種調整を尽くし、全て対応しました。

活動内容実績

平成27年度点検評価委員の意見等

- ・公民館等で行う人権教育講座や講演会など、今後も人権意識を高める取組や啓発を継続してほしいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)	
	総額(円)	2,214,371	2,180,497	2,894,000	
	一般財源	2,214,371	2,179,507	2,893,000	
	特定財源	0	990	1,000	
個別 事務 事業 名	社会人権教育推進事業		2,214,371	2,180,497	2,894,000
施策の 指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	人権教育・啓発事業等の参加者数	2,678人	2,500人	吉町集会所まつりをはじめとした集会所事業及び公民館講座の参加者数が昨年度の人数を上回ることができました。	
評価	【社会人権教育の推進】【評価B】 ・地域団体の協力により吉町集会所子ども教室を2回開催し、160人(昨年144人)の参加により、子どもたちへの人権教育の拡大を図ることができました。 ・公民館人権教育講座では、幅広く人権に関わる問題を取り上げることができ、参加者の人権問題への理解を深めることができました。 ・人権団体との各種交渉について、円滑に行うことができました。				
	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所の維持管理について、施設の老朽化から突発的な修繕を要する箇所が増加傾向にあります。 ・多様化する人権問題について、幅広い視点で研修などで取り上げていく必要があります。				
平成28年度以降の取組	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所の利用促進を図り、利用者が安全・快適に利用できるよう必要な修繕や備品購入等を行います。 ・成人、婦人、子ども教室を引き続き開催します。 ・公民館事業として人権教育講座を引き続き開催します。				
	総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	B

平成27年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	施策体系外事業	担当課名	総務企画課
基本目標	施策体系外事業		
施策の方向	施策体系外事業		

定例の教育委員会と必要に応じ開催される臨時会により、教育行政の方針その他所掌事項の事務処理をするとともに、研究会等を行い教育行政のさらなる活性化を図ります。

職員人事関係、草加市教職員等の表彰、総務企画課事務管理運営、職員研修、各種協議会負担金等及び旅費、教育委員会臨時職員健康管理、「草加の教育」「教育だより」発行及び学校臨時職員に係る経費を執行することにより、事務局及び学校給食等の円滑な運営を図ります。

【教育委員会運営事業】

- ・教育委員会定例会12回、臨時会3回、協議会18回を開催しました。
- ・総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を3回開催し、大綱の策定作業を行いました。(5/19、11/11、2/22)

【総務企画課管理運営事業】

- ・関係各課や団体、市民などに意見を伺いながら、第二次草加市教育振興基本計画の策定作業を行いました。
- ・草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を実施しました。(4/28、10/13・14)
- ・平成26年度の点検評価を実施し、報告書を9月市議会に報告し、ホームページ等により公表を行いました。
- ・教育長の秘書業務、教育委員会名義使用の適切な事務処理を行いました。
- ・教育委員会正職員に係る人事異動、臨時職員の採用・配置等を含む労務管理を行いました。
- ・「そうか教育だより」(広報そうか7/20号折込み)、「草加の教育」(8月)を発行しました。
- ・安全衛生委員会(7/21)、給食室職場訪問(8/25)を実施しました。
- ・学校市職員特別講座研修(8/19、参加者198人)を実施しました。

活動内容実績

平成27年度点検評価委員の意見等

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度から総合教育会議が行われることになりましたが、これからも市長部局とスムーズで強固な連携をしていただき、教育行政を進めていただければと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (予算額)
	総額(円)	400,184,658	402,497,019	376,262,000
	一般財源	400,184,658	402,497,019	376,262,000
	特定財源	0	0	0
個別事務事業名	教育委員会運営事業	4,518,251	4,742,716	5,312,000
	総務企画課管理運営事業	395,666,407	397,754,303	370,950,000
施策の指標	成果指標	平成27年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	「広報活動の充実」 教育委員会ホームページの更新回数	696回	400回	更新回数を増やすことで広報活動の充実に努めました。
評価	<p>【教育委員会運営事業】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会等を円滑に運営しました。 ・総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を円滑に進めることができました。 <p>【総務企画課管理運営事業】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会第2回定例会において、第二次草加市教育振興基本計画の策定について、議決をいただくことができました。 ・草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を行い、点検評価を実施しました。なお、点検評価会議は、当初3回で予定していましたが、会議を効率的に進め2回にまとめることができました。 ・臨時職員の年度途中退職に伴う速やかな欠員補充と適正な配置及びフリー調理士の柔軟な活用(派遣313日)を行い、安定した学校給食の提供をすることができました。 			
	課題	<p>【教育委員会運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議の円滑な運営及び活発な意見交換がされるためにも、今後も総合政策課との綿密な調整が必要となります。 <p>【総務企画課管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに始まる第二次草加市教育振興基本計画に掲げる基本理念を実現するためにも適切な進行管理をする必要があります。 ・臨時職員の円滑な欠員補充と新規採用時の人材確保の安定化を図る必要があります。 		
平成28年度以降の取組		<p>【教育委員会運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会等を円滑に運営していきます。 ・総合政策課と連携を図りながら総合教育会議を開催していきます。 <p>【総務企画課管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次草加市教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、適切な進行管理を行っていきます。 ・臨時職員に係る賃金計算他人事全般に係る事務を適正に行います。 		
	総合評価の基準 平成27年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価

資 料

平成27年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表

(平成27年5月1日現在)

学校数	児童・生徒数			学級数			計
	通常学級	特別支援学級	計	男	女	計	
小学校	21	13,015	36	432	253	388	641
中学校	11	6,425	21	199	214	166	380
計	32	19,440	57	631	467	554	1,021

(小学校)

No.	学校名	創立記念日	開校記念日	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計					校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	学校栄養職員	計
				児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数									
1	草加	明5.5.15	5月15日	109	4	125	4	108	3	123	4	134	4	121	4	730	25	31	1	1	1	1	1	1	1	1	1	36	
2	高砂	昭29.4.1	9月18日	162	5	135	4	183	5	153	4	155	4	152	4	952	28	33	2	2	1	1	1	1	2	1	2	41	
3	新田	明6.4.26	4月26日	60	2	76	3	83	3	85	3	87	3	97	3	502	19	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	26	
4	谷塚	昭6.1.25	1月25日	130	4	125	4	148	4	165	4	128	4	158	4	860	27	31	2	2	1	1	2	1	2	1	2	39	
5	栄	昭38.4.1	5月2日	108	4	115	4	110	3	98	3	100	3	112	3	650	22	27	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33	
6	川柳	明6.1.15	4月12日	102	3	135	4	110	3	113	3	132	4	91	3	690	22	26	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31	
7	瀬崎	昭42.4.1	5月4日	116	4	122	4	103	3	100	3	119	3	124	4	689	23	27	1	1	1	1	1	1	1	1	31		
8	西町	昭42.4.1	1月23日	107	4	126	4	113	3	120	3	141	4	131	4	747	24	29	1	1	1	1	1	1	1	1	35		
9	新里	昭45.4.1	2月10日	111	4	126	4	113	3	112	3	110	3	130	4	714	23	26	1	1	1	1	1	1	1	1	32		
10	花栗	南昭47.4.1	5月10日	82	3	67	2	60	2	72	2	59	2	72	2	417	15	19	1	1	1	1	1	1	1	1	23		
11	八幡	昭48.4.1	9月29日	151	5	143	5	123	4	129	4	124	4	149	4	834	28	36	1	1	1	1	1	1	2	1	43		
12	新栄	昭49.4.1	11月22日	64	2	80	3	94	3	67	2	82	3	78	2	468	16	20	1	1	1	1	1	1	1	1	25		
13	清門	昭51.4.1	9月14日	170	5	162	5	183	5	178	5	161	5	186	5	1,043	32	39	2	2	1	2	2	2	2	2	47		
14	稲荷	昭52.4.1	5月4日	78	3	86	3	97	3	80	2	103	3	96	3	543	18	23	1	1	1	1	1	1	1	1	29		
15	水川	昭52.4.1	9月16日	108	4	81	3	89	3	86	3	89	3	97	3	552	20	27	1	1	1	1	1	1	1	1	31		
16	八幡北	昭54.4.1	5月4日	78	3	78	3	73	2	70	2	92	3	53	2	448	16	19	1	1	1	1	1	1	1	1	24		
17	長栄	昭55.4.1	7月1日	87	3	79	3	73	2	73	2	72	2	70	2	455	15	17	1	1	1	1	1	1	1	1	23		
18	青柳	昭57.4.1	5月4日	61	2	60	2	61	2	74	2	65	2	72	2	404	14	18	1	1	1	1	1	1	1	1	22		
19	小山	昭57.4.1	10月14日	73	3	67	2	78	2	72	2	81	3	109	3	482	16	20	1	1	1	1	1	1	1	1	24		
20	面新	昭57.4.1	5月4日	69	2	66	2	56	2	69	2	71	2	69	2	442	15	19	1	1	1	1	1	1	1	1	23		
21	松原	平21.4.1	5月23日	61	2	66	2	62	2	69	2	67	2	60	2	393	14	19	1	1	1	1	1	1	1	1	23		
	計			2,087	71	2,120	70	2,120	62	2,136	62	2,172	66	2,227	65	13,015	432	527	24	22	10	22	10	24	5	25	7	641	

(中学校)

1	草加	昭22.4.1	4月23日	262	7	259	7	237	6						19	4	777	24	42	1	1	1	1	1	2	1	48
2	栄	昭22.4.1	11月2日	178	5	189	5	169	5						8	2	544	17	26	1	1	1	1	1	1	1	32
3	谷塚	昭22.4.1	5月3日	217	6	253	7	222	6						15	3	707	22	36	1	1	1	1	2	1	42	
4	川柳	昭22.4.1	5月1日	173	5	141	4	152	4						4	2	470	15	27	1	1	1	1	1	1	33	
5	新栄	昭49.4.1	5月4日	187	5	197	5	193	5						5	2	582	17	28	1	1	1	1	1	1	33	
6	瀬崎	昭51.4.1	5月4日	239	7	251	7	270	7						10	2	770	23	37	1	1	1	2	1	1	43	
7	花栗	昭52.4.1	5月24日	157	5	171	5	184	5						4	1	516	16	24	1	1	1	1	1	1	28	
8	面新	昭54.4.1	5月4日	166	5	176	5	199	5						3	1	544	16	26	1	1	1	1	1	1	30	
9	新田	昭55.4.1	7月1日	198	6	183	5	161	5						3	1	545	17	25	1	1	1	1	1	1	29	
10	青柳	昭56.4.1	7月7日	156	5	162	5	161	5						4	1	483	16	26	1	1	1	1	1	1	30	
11	松江	昭60.4.1	6月27日	133	4	181	4	166	5						7	2	487	16	27	1	1	1	1	1	1	32	
	計			2,066	60	2,163	60	2,114	58						82	21	6,425	199	324	11	3	14	3	14	4	380	

○草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成20年10月10日

教委告示第20号

改正 平成27年3月25日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、草加市教育委員会（以下「委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平27教委告示6・一部改正)

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行

うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、12月定例会とする。

附 則 (平成27年教委告示第6号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

草加市教育委員会

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

電話：048-922-2497（総務企画課）

FAX：048-928-1178

